

○議 事 日 程 (第 1 号)

平成26年 3 月 11 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 委員会報告
- 日程第 5 報告第 1 号 関ヶ原町土地開発公社の清算結了報告について
- 日程第 6 報告第 2 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 7 承認第 1 号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 8 号) の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第 8 議案第 1 号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること
について
- 日程第 9 議案第 2 号 関ヶ原町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第 3 号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更
について
- 日程第11 議案第 4 号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更につい
て
- 日程第12 議案第 5 号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計資本金の額の減少について
- 日程第13 議案第 6 号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 日程第14 議案第 7 号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第15 議案第 8 号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第16 議案第 9 号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第17 議案第10号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3
号)
- 日程第18 議案第11号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第19 議案第12号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第20 議案第13号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第21 議案第14号 関ヶ原町条例の左横書きに関する特別措置条例について
- 日程第22 議案第15号 関ヶ原町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第16号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第17号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例について
- 日程第25 議案第18号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第19号 関ヶ原町ひとり暮らし老人お年玉支給条例を廃止する条例について

- 日程第27 議案第20号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第21号 関ヶ原町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第22号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第23号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第24号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第25号 関ヶ原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第26号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第34 議案第27号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第35 議案第28号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第36 議案第29号 平成26年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第37 議案第30号 平成26年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第38 議案第31号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算
- 日程第39 議案第32号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第40 議案第33号 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第41 議案第34号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第42 議案第35号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第43 議案第36号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第44 議案第37号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第45 議案第38号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計予算
- 日程第46 請願第1号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	川瀬方彦君	2番	子安健司君
3番	松井正樹君	4番	田中由紀子君
5番	小谷清美君	6番	浅野正君
7番	中川武子君	8番	澤居久文君
9番	室義光君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	山 崎 悦 生 君
監 理 官 兼 会 計 管 理 者	谷 口 輝 男 君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 満 君	総 務 課 長	吉 田 和 司 君
税 務 課 長	若 山 孝 幸 君	水 道 環 境 課 長	三 宅 芳 浩 君
参 事 兼 病 院 事 務 局 長	西 脇 哲 郎 君	西 消 防 署 長	田 中 文 男 君
産 業 建 設 課 長	澤 頭 義 幸 君	住 民 課 長 心 得	河 島 玲 子 君
社 会 教 育 課 長 心 得	岩 田 英 明 君		

○職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	藤 田 栄 博	書 記	小 林 孝 正
書 記	乾 幸 子		

開会・開議の宣告

○議長（中川武子君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第1回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中川武子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番 松井正樹君、4番 田中由紀子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（中川武子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの9日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの9日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中川武子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成25年11月分から平成26年1月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷したものを配付して諸般の報告といたします。

日程第4 委員会報告（委員長報告・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第4、委員会報告を行います。

総務民生常任委員会から報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 浅野正君。

○総務民生常任委員会委員長（浅野 正君） それでは、総務民生常任委員会の委員会の報告をさせていただきます。

開催の日時でございますが、平成26年3月5日午前9時より役場委員会室にて開催いたしました。出席委員は、田中、中川、小谷、川瀬、そして私、浅野の委員全員の出席でございました。

会議事件説明のために出席していただいた方は、西脇町長、谷口監理官、山田教育次長、河島住民課長、松野介護保険係長、高木地域振興課長でございます。職務のための出席者は、藤田事務局長で、傍聴者はありませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

初めに、西脇町長から御挨拶を頂戴して開会し、教育委員会、住民課、地域振興課の担当課長等から順次今定例会提出予定議案の概要の説明を受けました。

まず初めに、教育委員の任命についての説明が教育次長よりありました。その内容は、3月31日をもって辞職されます山崎教育長と以前辞職されました教育委員の補充ということで、2名の方の任命同意をお願いしたいとのことでありました。

次に、関ヶ原中学校建設工事関係といたしまして、既に増額補正した用地5,400万円を用地交渉決裂の理由で今回減額補正したいということで、新校舎への引っ越しは7月の夏休みを目途に実施する予定であるとの報告がありました。

また、新年度予算での幼稚園の耐震補強設計業務の説明を受け、委員からはその都度、質疑は行われ、執行部側から適切な回答が得られました。

続きまして、住民課長より、次の条例改正案等の説明がありました。それは、出生数の増加と若年層の定住化促進のため、第3子以降の子供に1人当たり10万円を支給する子育て応援給付金支給条例の新設と、乳幼児医療費助成の所得制限の緩和と、重度身障者に対する所得制限を設けるため、福祉医療費助成に関する条例の一部を改正するというものであります。

そして、費用対効果が薄く公正化に欠けるということで、臨時福祉給付金が支給されるという理由から、ひとり暮らしの老人お年玉支給条例を廃止するという、そして賦課限度額の改正による国民健康保険条例の一部を改正するというものであります。

また、介護保険補正予算につきましては、介護給付費の増加により支払い財源が不足するため、岐阜県財政安定化基金貸付金を借り入れる旨の説明がありました。この借り入れ分については今回の保険料算定時に調整されるということであり、これらにつきましても各委員から随時質問があり、執行部側から適切な回答を得ました。

次に、地域振興課長から、企業立地促進条例の一部を改正する条例について対象事業者の投下固定資産を下げることによる企業立地促進を図る旨の説明と、駅前観光交流館プロポーザルの結果についての報告を受けました。

以上、案件に対して各委員より、駅前交流館の運営管理の方法や内部エリア（レイアウト）配置による意見が出され、そのことにつきましては、町長から、運営に関しては民間に依頼し、内部のエリア配置については検討するとの回答を受け、午前11時0分に閉会いたしました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、ほかの出席委員からの補足説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって総務民生常任委員会の報告を終わります。

続きまして、産業建設常任委員会から報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成26年3月6日、役場委員会室におきまして、中川委員、松井委員、子安委員、そして私、澤居の委員全員の出席によりまして、午前9時より開催をいたしました。

会議事件説明のため、西脇町長、谷口監理官、澤頭産業建設課長、三宅水道環境課長、児玉水道環境課長補佐に出席をしていただきまして、職務のための出席者は、藤田事務局長で、傍聴者はございませんでした。

初めに、産業建設課長から、除雪事故による損害賠償額の決定とそれに伴う補正予算や農林水産業費、土木費等の一般会計補正予算についての説明を受け、その中で、農業施設災害復旧費については、平成25年度内に事業完了が見込めない状況であるため、県との協議によりまして平成26年度での予算計上とすることとし、今回減額補正をすることになった説明を受けました。

次に、上位法の改正に伴う町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例及び町営住宅管理条例の一部を改正する条例の説明を受けました。

また、平成26年度予算における新規事業として、青年就農給付金、ため池点検業務委託料、県単土地改良工事、新幹線跨線橋耐震工事委託料、地積調査費についての説明と、その他としてヤギの頭数が現在48頭である由の報告を受けました。

以上のことについて各委員より随時質問があり、その都度、適切な回答を得ました。

続きまして、水道環境課長から、地方公営企業会計の制度改正として、みなし償却制度の廃止、引当金の計上義務、現存会計の導入についての説明と補正予算の資料の提供があり、それぞれ各委員が質問を行い、適切な回答を得ました。

最後にその他として、町長から、駅前観光交流館プロポーザルの結果の報告を受け、午前11時15分に閉会をいたしました。

以上、簡単ではございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員から補足説明をよろしくお願ひいたします。
以上でございます。

○議長（中川武子君） ただいまの報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって産業建設常任委員会の報告を終わります。

以上で委員会報告を終わります。

日程第5 報告第1号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第5、報告第1号 関ヶ原町土地開発公社の清算結了報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 報告第1号について御説明申し上げます。

平成26年2月28日に関ヶ原町土地開発公社の清算人会におきまして、清算認定と清算事務報告を行いましたので、ここに御報告させていただきます。

なお、詳細説明については地域振興課長からいただきます。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） では、お手元の議案報告事項からでございますが、2ページのほうからよろしくお願ひいたします。

昨年度、公社につきましては関ヶ原町への解散に伴う物納ということで、24年度に決議をいただきましたが、25年度におきましては清算団体への登記ということで行わせていただいております。先ほどの町長の答弁にございましたが、ことしの2月28日に清算人会を行いまして、全て結了ということでございます。

3ページ以降ということで簡単に説明をさせていただきます。

まず4ページでございますが、今年度の議決事項と行政官庁の認可事項について報告させていただきます。

理事会は、25年6月3日に1回行いまして、ことしの2月28日に清算人会ということで行わせていただいております。

行政官庁の認可事項につきましては、解散に当たりまして清算人登記ということで、今の理事さんを全て清算人ということで登記させていただきます。

それから5ページでございますが、今年度は収益的収入及び支出がございません。資本的支出については全て土地を物納しておりますので、ございません。

まず収入でございますが、受取利息968円、支出につきましては、理事さんは今清算人となっておりますが、そちらの方への報酬と、公社の事務につきましては町職員が兼任しておりますので、前からの約束ということで10万円を町のほうに払わせていただいております。

以上、収入と支出の差額33万1,819円を収益的な支出ということで上げさせていただいております。

6ページになりますが、今説明させていただきました内容について書いてございます。33万2,787円の事業損失に対しまして利息968円、差額が33万1,819円となっております。

7ページの貸借対照表でございますが、現金は町のほうへ出資金を含めて全部返させていただいておりますので、ゼロ円となっております。

それから右の下のほうでございますが、期首での110万8,657円が準備金として残っていましたが、25年度の純損失33万1,819円を引きまして残りが77万6,838円でございますが、出資金等に足させていただいて全て返させていただいておりますので、こちらはゼロ円となります。

8ページでございますが、500万円は町の出資金でございますが、残りの77万6,838円を足させていただいた金額が全て町へ返却させていただいた金額となっております。

それと、最後のページでございますが、土地開発公社の監事さんお2人の監査を2月26日に受けさせていただきましたので、その審査結果報告書が10ページに書いてございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（中川武子君） ただいまの報告に対して質疑を行います。

ありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） ちょっとわからないので、簡単な説明をさせていただきますが、まず2ページの町に対する債務2億5,625万6,599円は簿価に対する赤字金額か、欠損金と言っているのか。結局、第三セクター債で5億かしらんで公社から買ったでしょう。その差額がこれなのかということと、それからもしこの後にどこかの企業なんかが買いに来たときには、簿価のこの2億5,000万を損したのを上乘せしてやるのか、第三セクターで買った5億円が単価なのか、その辺はどういうふうに解釈したらいいのか、それだけ教えてください。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） この議決をいただいております2億5,625万6,599円、多分御記憶だと思っておりますけれども、土地の評価をやった上で、そのときの簿価と評価の差額、この分を議会のほうで損失だということで御理解をいただいた議決をいただいております。

そういうことで、これとの差額5億何がしは土地の評価ということになりまして、その分は物納で土地が町のほうへ移転すると。借入総額の8億8,000万に対する差額分は、町はもう請求しようがないんで、これは債権放棄をしますということにした分でございます。そのため、これだけ町は完全に簿価上損をしているということでございますので、今後、企業等が来た場合にどうするかということになりますと、当然に町の役場のほうの簿価がベースになりますが、現実問題として交渉したいのは、実質の損失額8億8,000万をベースに買ってくれるところがあつたらありがたいなと思います。ただ、それはあくまで希望であつて、正式な時価に伴う売買という前提になりますと、5億5,000万を基準にやらざるを得ないのかなあという気はいたします。そういったことで、できれば損した分は取り返したいという気持ちはございますので、その点だけは御理解いただきたいと思います。

○議長（中川武子君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 済みません。ちょっと教えていただきたいのは、8ページの5番、現金及び現金同等物期首残高610万何がしですね、これはどういうものなのかというのが1点と、5番が今2つ目にちょっと質問されかかったみたいな部分があるんですが、なかなかこういう時代ですので、企業が来て購入したいと。売ってくださいとか、レンタルになるかどうかかわらんですが、以前からいろいろそういう話をしておったんですけど、中央公民館しかり、関ヶ原町体育館しかりとか、そういう部分の公共施設をそこへ集中的に建てるとか、報告にはちょっと違うかわらんですけど、やはりどういうようなあれを町長さんは今後を考えていらっしゃるか。一番いいのは高いところが来て買ってくれりゃ一番、その2億何がしも上乗せでできるんだと思うんですけど、ある程度のお考えをちょっと言っていただけるとありがたいなあと思うんですが、いかがですか。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 現金及び現金同等物でございますが、財務活動によるキャッシュ・フロー577万6,838円と、損益部門になります33万1,819円を足した金額がこちらに上がっております。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） あの土地の将来計画でございますが、確かに町有地にしてそのまま放置しておくのはもったいないというふうに思っております。私としては、できたらこの役場周辺に公共施設を集中したほうがいいのかあという構想は持っておりますが、現実問題において財政的に厳しいということで、たちまちにやるのは非常に厳しい状況だろうと思っております。そのため、期間がいつぐらいになるかというのを今後ちょっと詰めなきゃいけません、短期

の借地とかそういうことであれば利用していくのは可能かと思っております。ただ、それが将来的に公共施設、例えば体育館であるとかそういったものをここへ建てようとしたときに支障になってはいけませんし、そこら辺の兼ね合いを十分に検討しなければいけないだろうと思っております。当然、町体なんかは借地での建設でございますので、建物が存続できる間は存続させていきたいと思っておりますけれども、やはり解体等改築が必要になった場合にはこちらのほうに移転するというような考えを持っておるのが普通であろうと思っております。

将来的にいつということとはちょっと今のところわからないということで、本当に申しわけない話なんですけれども、財政的に厳しいということが前提でございますので、そういったことで、当面はいい方法をまだ模索しながら、将来的には公共施設に使いたいという考えを持っているという程度でとどめさせていただきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 済みません。財政厳しい折、多分そういうお答えやろうかなと思っておりました。

こんなこと言っていていいかどうか悪いんですけど、前町長さんのとき、例えば株価の第1市場に載っておるところへ、要するにセールスですね。あれやってこいという話を、多分町長さんは覚えていらっしゃると思うんですが、確かに公共施設ですと自分で身を削るだけのことであって、やはりそういう民間のどこか、デベロッパーはちょっと無理かわからんですけど、流通センターとかそういうのは無理やと思うんですけど、民間への何か働きかけですね。例えばさっきの話、さっきは極端ですけどそういうようなあれを、言われるんやったら多分公社の跡地で県に名乗りを上げておくとか、そういうあれがあると思うんですけど、そういう方法なんかとられる可能性はないんですか。何かをやるとか、そういうあれはないんですか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） はっきり言って、まだそのところまでは考えは至っておりません。ということで、検討にはさせていただく材料になるかと思っておりますけれども、確かにどういった企業とかものが来たらいいのかということは、将来の町の計画においても検討すべき題材だと思いますので、検討材料ということにさせていただきます。

○6番（浅野 正君） 結構です。

○議長（中川武子君） ほかによろしいか。

[挙手する者あり]

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 一応解散ということになったわけですがけれども、先ほど総務委員会の報告にあるように、企業立地云々というようなこともお考えになっている中で、先行取得という

のは近々ではないという意味でしょうか、ちょっとそれだけお伺いしておきます。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 土地開発公社の目的が公共施設等への土地の先行取得、それと住宅宅地供給等の、工場用地も含めてそういう供給業務という2つの性格がございます。国のほうからお金を借りた三セク債の目的が、そういった事業を今後やるなということでの三セク債の借入れをしたわけでございます。その条件として、土地開発公社はもう先行取得事業をやらないのだから、もう存在の意味がないという国の判断で土地開発公社を解散させていただいたということでございますので、今後、土地開発公社を使って先行取得することは考えていないということになると思います。ただ、土地そのものを取得する場合においては、必要に応じて町が取得するという形になるかと思っておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。

○議長（中川武子君） それでは、ほかに。

[挙手する者あり]

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 今回土地開発公社における解散という部分で、今町長がおっしゃられたように、あくまでも住宅の促進という部分で開発公社のほうが発立され、携わってみえたと思うんですが、今後、今回の清算に伴う現金における清算業務という部分に関しては理解はできるんですけど、例えば従来からの土地開発公社が行ってきた土地売買における権利及び義務ということに関しては、今後関ヶ原町自体がその部分も引き継ぐということになるんですか、お尋ねします。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 土地開発公社と町とは法人格が全然違うということは御理解いただきたいと思っております。そういった中で、ものの問題がどういったものが出てくるかというのはちょっとわかりませんが、ものによっては、町は例えばお金を借りる場合でも銀行への保証を町がやっていたというような性格的なものはございます。そういった中で、何か土地開発公社がやってきた事業の中で問題があるとすれば、これは町がその問題を解決する義務はないかもしれませんが、ある程度の責任はあるかなあとと思っております。ケース・バイ・ケースによって対応させていただくということになると思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

[挙手する者あり]

じゃあもう一度、1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 一応ケース・バイ・ケースというお話なんですけど、従来から若干の地区における部分で、土地開発公社の分譲に係る問題点というのが多々あったと、実は私は聞いております。そのことで今後、これは要望になってしまうかと思うんですが、町としても一応法

人格は違うからもう知らないよというのではなく、せつかく町民のためにやられたというのがあるので、そこのところは誠意を持ってやっていただければありがたいなあという部分で、よろしく願いをいたします。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 確かに、誠意を持って対応させていただきます。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これをもって報告第1号の報告を終わります。

日程第6 報告第2号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第6、報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 報告第2号について御説明申し上げます。

昨年の12月28日、除雪作業中に運転操作を誤り、民家の垣根に接触し、垣根の一部が破損いたしました。この件に伴う損害賠償の示談が2月12日に成立し、額の決定について専決処分をいたしましたので、ここに御報告させていただきます。

なお、詳細説明については省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） お伺いしたいんですが、損害の相手方が愛知県北名古屋市、これはどういうこと、関ヶ原の人やないということですか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 住所はそこにはありますが、おうちはこちらにも持ってみえるということでございまして、仕事の関係で本宅は向こうですが、こちらにもお泊まりになることもあるということでございます。そういう方でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） また、これ失礼な言い方かわからんですけど、毎年冬期になるといつも事故ったとか、以前、私がやらせてもらったときはそうなかったと記憶しておるんですが、若

手の人にそうやって免許を取らせてやってみえることは本当にありがたいことやと思うんですが、ちょっと御提案なんですけど、例えばシーズンになる前に仮想の練習とか、ベテランの課長さんとかがそういうのを一遍やられるとか、そんなのは全くないんですか。免許だけ取らせたらそれでええというんやなしに、こういうふうにやるとか、そういう指導をされるとか、そういう機会を持たれたらどうかなあと思うんです。これは提案ですが、どうですか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 雪が降る前に総合練習と免許取りたての職員を中心に練習はさせております。ただ、やはり現実に雪に対応した、ぶつかったときに何も無い状態で走ると、雪のあの圧力、これが全然違うということと、それから、実際、物には当たっていないけれども、雪が押して行ってその先で当たってしまう、そういったケースもございますので、やはりこれは単なる腕先の技術だけじゃなしに経験による推測、こういったものが必要になってくると思います。

ですから、いつも毎回ですけれども、事故をやるのはシーズン初めの除雪のときです。なれてきたらそういうことはないですので、なかなか練習といいますが、そういった意味での実地でないとできない経験がありますので、そこら辺は御理解いただきたい。できるだけ事故がないように、意図してやっているわけじゃございませんので、注意してやるようには今後指導していきますが、御理解いただきたいと思います。

○6番（浅野 正君） はい、わかりました。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

これをもって報告第2号の報告を終わります。

日程第7 承認第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第7、承認第1号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 承認第1号について御説明申し上げます。

報告第2号における損害賠償額12万2,000円を追加する平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）を専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めものございます。

なお、詳細説明については省略させていただきます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第1号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第8、議案第1号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第1号 関ヶ原町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本町の固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求める。平成26年3月11日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記、住所、関ヶ原町大字関ヶ原948番地の6、氏名、金森好美。生年月日、昭和18年10月9日。

○議長（中川武子君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第1号について御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員の金森好美氏の任期が本年3月25日をもって満了となりますので、後任に引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

なお、細部の説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第9 議案第2号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第9、議案第2号 関ヶ原町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第2号 関ヶ原町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

本町の教育委員会委員に、次の者を任命したいので、議会の同意を求める。平成26年3月11日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記、住所、不破郡垂井町表佐4658番地の2、氏名、中川敏之。生年月日、昭和28年6月5日。住所、関ヶ原町大字関ヶ原3298番地の1、氏名、高木清朝。生年月日、昭和34年7月28日。

○議長（中川武子君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（西脇康世君） 議案第2号について御説明申し上げます。

文平教育委員が昨年の12月31日をもって辞任され、また、山崎教育委員がことしの3月31日をもって辞任をされます。そのため、後任に中川敏之氏と高木清朝氏を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

なお、細部の説明は教育次長からいたさせます。

○議長（中川武子君） 山田教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 教育委員の任命につき同意を求めることということで説明をさせていただきます。

町長の提案説明とかぶるかもわかりませんが、御了承いただきたいと思っております。

まず、お1人目の中川敏之氏でございます。この方につきましては、現教育長の退任後ということで選任をお願いしたいということでございます。3月31日で現教育長が退任されると、その後任に中川敏之氏の選任をお願いしたいということでございます。

任期が前任者の残任期間ということになりますので、この方につきましては平成28年9月30日までということでございます。お年は60でございます。皆様方も御承知かと思いますが、51年3月に岐阜大学を卒業されて以来、県内の教職員をお務めになられておられます。平成7年から9年にかけては県の教育センター、それと10年から11年、2年間につきましては県教育委員会の学校指導課の主事といったことで歴任をされまして、平成20年、関ヶ原南小学校の校長としてお見えになりまして、あと関ヶ原小学校に3年勤務されました。

現在は垂井小学校の校長を務めておられます。ことし御退職ということで、後任に中川氏を選任したいというふうに思っております。

次の高木清朝様でございます。町長の説明にもありましたように、前教育委員の文平泉様が昨年12月31日付をもって御退任されたということでございます。期間が3カ月ほどあいたわけでございますけれども、その後任として選任をお願いしたいと。

お年が54歳だと思います。この方につきましては、58年3月、関西学院大学を卒業されまして、昭和58年4月から田中印刷工業にお勤めになられまして、昭和62年11月から今現在の大和食品の代表ということでございます。民生委員と学校評議員を歴任されております。この方も残任期間ということで、平成27年9月30日までという期間になります。

ともに人格が高潔で、教育、学術文化、そういったものに関し見識をお持ちになれる方というふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 教育委員は4年の任期ですもんね。今説明を受けました任期、それぞれ平成28年、平成27年ということで、まだ大分あると思うんですけども、私は非常に残念なんです。やっぱり教育委員というのは本当に大事な仕事だと思いますので、一身上の都合というのがあると思うんですが、やはり任期を全うしていただきたいというふうに思っておりますので、その辺どのようにお考えになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

本人じゃないです、町の姿勢として、教育委員会の姿勢としてどういう説得をしたとか、そういうところのお考えを伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） 山田教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） もっともです。教育委員の任期は4年ということ、これは法律にも決まっておりますので。しかし、それぞれ個人の事情、そういったものがございます。こちらとしましては任期を全うしていただきたいのは当然そういう思いでおりますけれども、それぞれの御都合により、それをこちらがだめだとか、そういったことは言えないということもありますので、後任にはふさわしい方を選任しておるというつもりでございます。

以上です。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第10 議案第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第10、議案第3号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第3号について御説明を申し上げます。

使用料収入不足のため、平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金を2,456万5,000円から2,544万7,000円に変更するため、本案を提出するものでございます。

なお、細部の説明は省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第11、議案第4号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第4号について御説明申し上げます。

建設費が減額のため、平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金を1億9,220万8,000円から1億9,140万8,000円に変更するため、本案を提出するものでございます。

なお、細部の説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第5号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第12、議案第5号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計資本金の額の減少についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第5号について御説明申し上げます。

会計制度の移行に伴い、資本金の額を修正するものであります。

なお、詳細説明については水道環境課長からいたさせます。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） それでは、議案第5号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計資本

金の額の減少について御説明申し上げます。

済みません。参考としまして90ページを申しわけありませんが開いていただきますと、ここに平成25年度の予定の貸借対照表がございます。この中の4番ですが、資本金をごらんいただきますと(1)に自己資本金というのがございまして、その合計金額が7億7,214万8,846円となっております。これが平成24年度の決算では10億8,393万4,673円となっております。この10億8,393万4,673円から、ここにあります3億1,178万5,827円を減少させまして、その下の欄に記載してあります5. 剰余金の中の(1)でございます資本剰余金、ここに振りかえさせていただくものでございます。資本剰余金の合計が9億1,620万9,078円になってございますが、これは振りかえ後の金額ということでございます。

これにつきましては、町長も説明しておりますが、今回、地方公営企業会計の制度改正がございましたが、それに伴いまして償却資産及びその取得に関連する補助金等の確認作業をいたしました。その中で判明したことでございますが、当町の水道事業は平成18年度に簡易水道事業を統合してございまして、その時点で簡易水道事業の償却資産の取得に伴う補助金等です。これは県補助金及び地元負担金でございますが、それらの額を会計上固有資本金としということで計上をさせていただきました。しかし、本来これらの金額は資本剰余金に計上するということが取り扱われるべきものであったということがございます。また、今回の制度改正によりまして、これらを資本剰余金に振りかえることによりまして、平成26年度から長期前受金としまして減価償却費に見合う分を収益化することができるということがございましたので、今回、本3月議会において議案として提出をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 今の説明の中で、5番剰余金、(1)資本剰余金の中のイロハ、どこに入っていますでしょうか。その他の工事負担金ですか。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 今、田中議員さんが言われましたように、ここでは口のその他工事負担金ということで計上させていただいております。この中に入っておるということでございます。ただ、新年度予算につきましては、これが全部先ほど言いました長期前受金ということで変わってまいりますので、この資本剰余金という形ではもうなくなってしまうということになります。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 今、資本剰余金に変わるという話ですので、4条の補填財源にこれ使えるよね。そこだけ確認。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 原則的には3条で減価償却をいたしておりますので、その減価償却の長期前受金ということで、減価償却に見合う分だけが戻入ということで収益化するという形になります。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時05分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第6号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第13、議案第6号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第6号について御説明申し上げます。

歳出については、参議院議員選挙費、児童手当の減額、国保・介護・下水等の各特別会計への繰出金の額の変更、中学校用地購入費、農業施設災害復旧費の減額等各種事業の執行状況による不用額の減額などの調整。

歳入については、固定資産税、地方交付税及び中学校関係の国庫補助金等の増額、児童手当

補助金、農業施設災害復旧費補助金、基金繰入金、臨時財政対策債・中学校建設事業債の減額など総額2億24万1,000円を減額する平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましてはそれぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明願います。

○総務課長（吉田和司君） それでは、議案第6号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第9号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ2億24万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ46億8,400万円にするものでございます。

37ページの歳出をお願いします。

歳出ですが、給料、共済費、職員手当等の人件費につきましては、年度末までの支払い見込みによるものでございますので、説明を省略させていただきますので、よろしく願いをいたします。

総務費からよろしく願いをいたします。

総務費の財政調整基金費につきましては、寄附金等を基金別に積み立てるものと財産収入の利子の見直し等による組み替えでございます。

生活安全対策費ですが、こちらはハザードマップ作成事業が県の振興補助金の採択によりまして補助事業となりましたので、220万円の財源の組み替えをさせていただくものでございます。

○税務課長（若山孝幸君） 38ページでございます。

税務総務費の650万の減額でございます。委託料の100万でございますが、これは入札差金の減額でございます。

23の償還金利子及び割引料で550万減額でございますが、これは法人町民税の歳出還付の増加を見込みましたが、実際はそれほどではなかったということでマイナスの550万でございませぬ。以上でございませぬ。

○総務課長（吉田和司君） 続きまして、選挙費ですが、参議院議員選挙費につきましては、実績に基づきまして減額をさせていただくものでございませぬ。

○住民課長心得（河島玲子君） 続きまして、民生費のほうですが、社会福祉総務費651万9,000円の内訳ですが、19番負担金補助及び交付金は制度改正による事業終了のためです。

23番の償還金利子及び割引料は、24年度精算分。

28番繰出金は、国保特別会計への繰出金です。

福祉医療費のほうの100万円は、扶助費が不足するためでございませぬ。

介護保険事業費への繰出金425万2,000円。以上です。

続きまして、民生費、児童福祉費の7番賃金ですけれども、これは臨時職員が確保できなかったため、400万円を減額させていただきます。

続きまして、40ページの児童措置費ですが、これは児童手当の減額によるものです。

また、児童福祉施設費のほうは、財源のほうが耐震の関係で補助金がつきましたので、歳出の92万4,000円を補助の対象といたしました。

4番の衛生費のほうですが、保健衛生総務費では、妊婦健診委託料、これは妊婦の数が大変ことし少なかったということで130万5,000円を減額させていただきます。

また、予防費の予防接種委託料97万7,000円は、ヒトパピローマウイルスの予防接種が積極的勧奨じゃなくなったことによる減額でございます。以上です。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 衛生費の保健衛生総務費で、職員手当等ということで時間外手当を補正させていただいておりますが、これにつきましては、今年度有害鳥獣の焼却件数が例年よりも多くありまして、これにつきましては、そのおおいのため保管ができないため、その日のうちに焼却する必要があるということで、休日でも対応せざるを得ないことが多くありましたので、そのための時間外手当が不足したということで8万円を補正させていただくものでございます。

次の斎苑管理費の需用費でございますが、有害鳥獣の焼却分につきまして燃料費でございますが、林業費の有害鳥獣捕獲事業のほうで負担をしていただけましたので、それに伴いまして60万円を減額させていただくものでございます。

役務費でございますが、これにつきましては、今年度除雪機のリースということで入れたわけでございますが、その保険代を予定しておりましたが、リース代の中にその保険代が入っておりましたので、この8万円を減額させていただくものでございます。

工事請負費につきましては、不用額を減額させていただくものでございます。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 41ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業費の農業振興費でございますが、こちらの負担金補助及び交付金でございます。まず1つ目ですが、鳥獣被害防止柵事業補助金でございますが、こちらは今年度鳥獣被害防止柵を実施されました各協議会への補助金でございますが、精算見込みによりまして200万円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、同じく負担金補助及び交付金の戸別所得補償推進事業補助金でございますが、こちらは垂井町と一緒に組んでおります不破地域農業再生協議会への補助金といたしまして80万円の増額ということで、合わせて120万円の減額ということでお願いをいたします。

続きまして、畜産業費でございます。こちらの共済費の15万4,000円でございますが、こちらは臨時職員の社会保険料の不足によります増額をお願いするものでございます。

続きまして、賃金及び需用費の飼料費でございますが、こちらは精算見込みによります減額となっております。

続きまして、農地費でございますが、こちらは先ほど議案第32号で御承認をいただきました今須農業集落排水事業特別会計の補正予算に伴います繰出金で、88万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、林業費の林業振興費でございますが、こちらの報償費でございますが、今年度、鹿やイノシシの捕獲頭数が増加をしております。現在の実績と不足分を合わせまして25万円をお願いするものでございます。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 42ページをごらんください。

商工費の観光費の使用料及び賃借料でございますが、旧島田邸でございますが、こちらのほうはほとんど更地状態になってございます。その北側の商工会の持ち物であります街角案内所でございますが、当初それを使って観光案内所をやる予定でございましたが、商工会のほうで早く壊したいというような意向がございましたので、今月中に壊される予定でございます。それですと観光案内所がなくなってしまうので、プレハブの建物を11月まで借りるということで、4月1日のオープンに向けてですが、30万円を計上させていただいております。

続きまして、8番の関ヶ原グラウンド・ゴルフ場管理費でございますが、役務費の5万8,000円、ことしの3月で5年目になりますので、認定コースの協会への更新料、当初見ておりましたが、金額がちょっと間違えてございましたので、5万8,000円を増額させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 同じく42ページをお願いいたします。

土木費の道路橋梁費、道路橋梁新設改良費でございます。こちらの負担金補助及び交付金でございますが、電柱の移転に伴う負担金でございます。これは、工事に伴う電柱の移転の予定がございましたが、工事計画見直しによりまして不用となりましたので、70万円の減額をお願いするものでございます。

同じく負担金でございますが、こちらは県道牧田関ヶ原線は県事業によるものでございますが、そちらの事業費の精算によりまして800万円の負担金の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、除雪対策費でございます。こちらにつきましては、昨年12月末に2日間、また、本年2月の中旬に1回というような除雪作業の実施をさせていただいております。そちらに伴います実績によります不足分と今後の見込みを2回分見ておりますが、そちらに伴います職員の時間外の増額及び作業委託料の増額となっております。

備品購入費でございますが、こちらは本年度除雪車を1台購入させていただきましたので、入札差金による不用額となっております。

続きまして、43ページをお願いいたします。

河川費の河川維持費、こちらの負担金補助及び交付金でございますが、こちらは、現在、県事業で実施されております今須新明地区におきます急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございますが、今年度予定をしておりました事業が計画どおりなかなか進まないということで、県のほうの事業が大幅な減額という形になりましたので、それに伴う負担金の減として950万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、都市計画費の都市計画総務費の繰出金でございます。こちらは、先ほど議案第4号にて御承認をいただきました関係での80万円の減額となっております。

続きまして、住宅管理費でございます。こちらの委託料の40万5,000円の減額につきましては、木造耐震診断を当初20件の予定で予算を組ませていただいておりますが、申請実績に基づきまして9件分に該当する40万5,000円を不用額として減額をさせていただくものでございます。

続きまして、負担金補助及び交付金でございますが、こちらは耐震診断ではなく、耐震補強工事の助成金として年度当初5件分を予定しておりましたが、申請がございませんでしたので、5件分全てということで528万円を減額させていただくものでございます。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 同じく43ページでございますけれども、教育費の教育総務費、留守家庭児童教室臨時職員賃金の25万の減、それと44ページに移っていただきますと、小学校費の学校管理費の賃金の210万の減と。それとその下の中学校費、学校管理費の賃金の70万の減、これらにつきましては、今後出勤していただく見込みによる減額といったところでございます。

続きまして、中学校費の中学校建設事業費でございます。提案説明にもございました関ヶ原中学校の用地の購入、校舎北側の空き地、国道21号線に接するまでの土地でございます。これにつきましては、補正をお願いしながら契約に至らなかったということは自分自身も残念であり、まことに申しわけないなあというふうにも思っております。それに伴いまして、財源の内訳も変更させていただいております。国県支出金6億228万6,000円、これにつきましては、歳入のほうにもございますけれども、公立学校施設整備国庫負担金、あるいは地域の元気臨時交付金、あと学校施設改善交付金、そういったものが入ってまいりますので、その分を増額させていただいております。

地方債につきましては、そういった財源のもとに、28ページにもございますけれども、地方債の補正といったことで1億1,500万円の限度額の変更をしております。4億9,480万円の地方債の減ということでございます。その他2億1,000万、これにつきましては、先ほどの歳入によりましてその他の財源をゼロにするということでございます。そういったものの金額を合わせまして一般財源としては4,851万4,000円の増額ということでございます。以上でございます。

○社会教育課長心得（岩田英明君） 同じく44ページ、教育費の社会教育費、ふれあいセンター管理費の需用費93万5,000円の増額の方でございます。こちらは、現在設置されております火災受信機の故障による修繕でございます。設置義務に基づく装置でございますので、早急に修繕をしたいということで計上させていただいております。以上です。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 45ページをお願いいたします。

こちらの農業施設災害復旧費でございますが、こちらにつきましては、昨年9月の台風により災害が発生し、昨年12月議会におきまして、頭首工3カ所の災害復旧事業費を補正予算にて御承認をいただいております。早期の復旧工事着手に向けて努力はしておりますが、頭首工自体が一級河川の中に設置をされているということもございまして、河川協議と砂防協議につきまして不測の日数が必要であることと、年度内の完了が見込めないというような状況で、県のほうと協議をさせていただきました結果、補助金の申請事務及び工事着手については26年度での執行とすることというような旨で協議があり、指導もございましたので、工事に係る関係予算につきまして今回減額をさせていただいて、26年度のほうの予算へ繰りかえるというような内容の減額補正でございます。

内訳といたしまして、委託料、土地の分筆売買に伴います所有権移転登記等委託料で100万円の減額、あと工事請負費、これは頭首工3カ所の工事費でございます。全て減額をさせていただき1億104万7,000円の減額でございます。

あと公有財産の土地購入費につきましても、新年度となりますので100万円の減額をさせていただくものでございます。

また、補償補填及び賠償金でございます。こちらにも工事に係ります立木補償及び作物の補償費ということで75万8,000円を減額させていただきまして、この復旧事業費といたしましてトータル1億380万5,000円を減額させていただくものでございます。

○総務課長（吉田和司君） 公債費につきましては、財源の組み替えということでよろしくお願いをいたします。

それでは、歳入のほうに移らせていただきます。

済みません、31ページへお戻りをいただきたいと思います。

町税の町民税につきましては600万円の減額、法人税につきましては600万円の増額となっております。

固定資産税につきましても1,600万円の増額でございます。

地方交付税につきましては9,000万円の増額となっております。

分担金の農林水産業費分担金につきましては、農業施設災害復旧事業に伴う地元負担金で、改めて26年度予算において計上させていただくため、減額をさせていただくものでございます。

次のページですが、使用料の衛生使用料につきましては、斎苑の使用料の160万円を減額さ

せていただくものでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金につきましては、児童手当の精算ということで773万8,000円の減額、公立学校施設整備費国庫負担金で49万4,000円の増額となっております。

次に、国庫補助金、民生費国庫補助金の92万4,000円につきましては社会資本整備総合交付金で、保育園の耐震診断業務に対するものでございます。

33ページですが、教育費国庫補助金の6億179万2,000円は関ヶ原町中学校建設事業に伴う補助金でございます。

次に、県支出金、県負担金、民生費負担金は、国民健康保険基盤安定負担金で435万5,000円の増額、それから児童手当の精算ということで、それぞれの形でトータルで163万3,000円を減額させていただくものでございます。

次に、県補助金ですが、総務費県補助金につきましては、ハザードマップ作成事業の県振興補助金で、災害復旧費県補助金につきましては、農業施設災害復旧事業に伴う県補助金で、こちらにつきましても改めて26年度の予算において計上させていただくため、減額をさせていただくものでございます。

土木費県補助金につきましては、木造住宅の耐震診断と耐震補強工事の助成金の減額によりまして280万2,000円を減額するものでございます。

続きまして34ページですが、委託金の総務費委託金につきましては、参議院選挙に伴う委託金でございます。

財産収入の財産運用収入、利子及び配当金については、それぞれ利子の見直しによるものでございます。

続きまして35ページですが、財産収入の財産売却収入の物品及び生産物売却収入につきましては、ヤギの売り払いに伴うものでございます。

財産収入の財産売却収入、出資金返還金及び残余財産清算金につきましては、先ほどもありましたが、土地開発公社の清算終了に伴うものでございます。

寄附金につきましては、一般寄附金、民生費寄附金、教育費寄附金で116万1,000円を増額し、基金のほうへ積み立てをさせていただくものでございます。

繰入金につきましては、減債基金繰入金5,000万円の減、財政調整基金繰入金1億5,000万円の減、教育施設基金繰入金2億1,000万円の減でございます。

続きまして36ページです。繰越金ですが、8,401万5,000円を充当させていただくものでございます。

諸収入、雑収入、過年度収入については、過年度に実施しました関ヶ原中学校建設事業に対するものでございます。

町債につきましては、総務債、臨時財政対策債の額の決定に伴う減額で708万7,000円、それから教育債、関ヶ原中学校建設事業債につきましては、交付金の増額と事業の見込みによりまして4億9,480万円を減額させていただくものでございます。

28ページのほうへお戻りをいただきまして、繰越明許費につきましては、民生費の子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業に353万円と、災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業で2,446万3,000円を繰り越すということで計上をさせていただいております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 関中のいろんな補助金がたくさん来ているわけですが、それに伴いまして町債は減額されたということですが、これ年度にしますと、どれぐらいを見込んでいたのがどれぐらいになるのかという試算はされていますでしょうか。公債費の返還、借金返済、毎年幾らぐらいを見ておったのかということと、今回町債を減額したことによってどれぐらい借金返済が年度によって少なくなるのか伺いたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今の御質問ですけれども、そこまでの計算はいたしておりません。だから、どれだけ減ったかと言われると、それはまた計算をし直さなきゃならないということで、当初はこれを借りて、その借りた分については計算しておったと思いますけれども、減額したというところの計算はしていませんので、また改めて御報告させていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 42ページの観光費のところでは街角案内ですね、これ、仮設の建物の借地が30万ということですが、これは場所はどこへ設置されるのかということと、30万というのは交流館を今建設してみえますが、その交流館が完成するまで30万ということなのか、今年度だけで30万ということか、その辺ちょっとはつきりお願いします。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 4月1日から当然この交流館がオープンしますので、補正で上げさせていただいておりますが、例年ですと11月までのオープンの期間までのリース料です。場所につきましては、ほぼ今のところと同じようなところで、こちらの新設の工事に邪魔にならないようにやる予定で、今建っているところが約2メートルぐらいの閑地がございますので、幅は半分ぐらいになってしまいますが、6畳1間のを置いておくということござい

います。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 町有地がもう少し西というか、もとの清算事業団が持っておった土地があると思うんですが、あそこら辺はかなり広い場所が、仮設の建物を置くぐらいのところはあると私は思うんですけども、そこらはそういう検討はしておられるんですか。今建設される防火水槽が下にありますね、あの辺ということでしょう。そうすると、JRの土地のほうへ借りるわけですか。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） JRの敷地につきましては全く借りる予定はないですし、境界ぎりぎり、ちょうど大きなくいが入ってございますので、そちらから南側の町の土地でやる予定でございます。

それと、西側は現在のスエヒロの北側になると思うんですが、私が産業建設課長るとき公社も担当をしておりましたので、そのときに一応道路用地ということで買わせていただいておりますので、ちょっとそちらの道路用地に建てるわけにはいかないというようなことで、検討はしたんですが、今の既存のところということで結論に達したということでございます。

○9番（室 義光君） はい、わかりました。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 43ページをお願いします。

木造住宅の耐震補強工事の528万の減額ですが、5件分が全くなかったということ。だから、これ半分が県の補助ですから、270万が県補助、これは減額ですわね。その辺のいきさつ、宣伝が足りなかったのか、努力したけど全然なかった、なかったもので、県はごめんなさいで、何や見通し甘いやないかということにはならなかったかと思うんですけど、その辺のことをちょっと教えてください。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 啓発不足かなというような御指摘もございました。

これ、診断に合わせて耐震の補強も補助がありますというようなPRはさせていただいております。ただ、私が申し上げるのもちょっとあれなんですけれども、この補強工事に伴う国・県・町の補助金がありますが、その上限が120万というような内容で、実際にじゃあ120万、もしくは200万ぐらいで補強工事ができるかといいますと、非常に厳しい状況でございます。診断をされて、診断の結果、出た数字にも当然よるんですけども、大幅な耐震補強が必要であるというようなものもやはり加味しますと、なかなか申請される方がないと。PRはさせてい

ただいておるんですけれども、今年度につきましては申請がなかったというようなことで御理解をいただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） おっしゃることはようわかりますので、上限100万、120万では耐震したってどんだけもそんなもんでできないもんで、それで申請されたけど、もっと四、五百万もかかるので断念されたのか、その辺は全くやっぱり窓口で相談に見えたときにもだめやったんか、その辺はどうなんですか。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 過去には、御自宅をリフォームされたいというような内容に合わせてこの制度を使われた方もございます。実際にお問い合わせは、件数的には非常に少ないんですが、あった場合もその制度の内容、特に住民の方が一番関心のある上限額ですね、そういうようなことを重々説明はさせていただいて、当然これを受けるに当たって設計内容につきましては県の審査も該当してきますので、全てクリアをして申請をされてというような内容を一応は御説明はさせていただきますけれども、それを聞いて御判断されるというようなことでございます。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 済みません、42ページでございます。

4番の除雪対策費でございます。一般論で言いますと、ことしは雪が少ないで除雪費が関ヶ原は要らんでよかったなあという声を多々聞いておるわけでございますが、ここに76万、降雪をもう1回見てあるという部分もあると思うんですが、一般論として、やはり少なかつたら普通だったら減額するのが常識、常識というか、例えば業者に時間を拘束してある部分とか、除雪機のレンタル料とか、要るものは雪が1センチも降らんでも要るのはわかるんですけど、そういう詳細とかもしわかれば、例えば建設業者に拘束してある分を幾ら払っておるとか、レンタルしておる機器を幾ら要るとか、ちょっと具体的にわかれば教えていただくと、町民の皆さんに、雪が降らなんだけど、降ったときに困ってしまうで借りてあるんだよとか、そういう説明ができるもんで、ぜひお願いしたいと思うんですが、いかがなもんですか。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 委託料につきましては、この内容につきましては業者へのリースとかもいっぱいあるわけですね。リースにつきましては日数を決めて当然予算執行させていただいております。

業者への委託ですけれども、これにつきましては、例えば同じ1回雪が降った、数値的には

1回とか2日とかいう内容でございますが、降る量とかそれによって同じ1日の作業委託料が統一になるかといいますと、なかなか簡単に1回幾らというような感じは非常に出しにくいというようなことで、かといってやみくもに町としても除雪をやっているわけじゃないもんですから、なかなか当初の予算の金額が適切かどうかというのも非常に難しい話にはなってくるわけなんです。内訳としても、今回時間外についても補正をさせていただいておるんですけども、これも状況状況によって非常に変わりますので、最終的な実績というような形ではお示しはできるかと思いますが、なかなか予算どおりにいけるものではないというふうには考えております。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今の中で、業者がリースをかけておるところがあるんですね。以前にもあったんですけども、やはりこっだけ出動がないとリース分が賄えんということで、業者さんも困っているというお話が以前にもありまして、そのときも若干リース分を補填するという形で処理をさせていただいております。今回も多分そういう形になろうかと思っておりますので、そういった処理につきましても御理解をいただきたいと思っております。その数字については、またこれから調整をさせていただくことになっていきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） えらいしつこうて申しわけないんですけど、ある程度のたたき台とか、それはあるんでしょう。例えば、業者さんのオペレーターさんの人権的な拘束料も含め、こういうのもある程度、例えば年間平均してはこっだけは出て、こんなぐらい降ってとか、全くそういうたたき台もベースになるものは全くないんですか。えらいしつこうて申しわけないんですけど。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 本町の除雪につきましては、皆さん方御存じのように、当初予算で500万、除雪費としては見ていません。それはもう例年量がわからないということで、実績に基づいて3月議会に実績額に近い数字を提示させていただいて御承認いただいております。そういったことで、今回についてもそのような形で処理をさせていただきたいということで、まだ見込みの段階でございますので、たたき台となるものはございません。その点よろしく願いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 39ページ、一番下ですけど、児童福祉総務費のこれはやすらぎの関連ですかね、予算的なものは。要は、臨時職員の減額ですけど、先ほど課長が説明されたのは、募

集してもなかったもんで減額しますと言いましたが、今後、この臨時職員は必要なのか、必要でないのかというのを確認したいんです。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 済みません、これは保育園の臨時職員でございます。保育士がただいま大変不足しているという状況がありまして、どのように募集をかけてもなかなか応募がいただけなかったということで、かなり現場の職員がフレックス出勤等を行って今対応しておりますが、ずうっと募集状態でしたが、なかったということで400万円の減額をさせていただいております。次年度につきましては、何とか臨時職員が確保できたというような状況がありますので、今年度については400万円の減額ということでお願いいたします。

○8番（澤居久文君） だから、必要ということだな。

○住民課長心得（河島玲子君） はい、そうです。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 済みません、43ページをお願いします。

河川費の中で、急傾斜の対策事業負担金で950万の修正をかけてみえるんですが、これ、今須地区と先ほどおっしゃられたんですが、これ、26年度に回ったんですか、それとも何かできなかった理由という部分があれば教えていただければと思います。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） こちらは今須新明地区の急傾斜の事業でございます。こちらは県のほうで事業をやっていただいておりますが、今年度、私が県から聞いているお話は、今年度用地のほうの測量を行い、用地買収も行い、一部工事まで着手するというような計画で事業費を組まれ、それに伴い、町も負担金を計上させていただいております。しかし、いろいろ協議、あと保安林なんかも少しかかるというような中で、県のほうで協議がなされておったわけなんです、それから用地の説明会なんかもやらせていただいております。その中でなかなか当初思っていたような計画どおりに事業が進捗できないというようなことで、現在もまだ用地買収まで取りかかっていないというような中で、今年度に行う総事業費が減少になったということで、まず今年度減額をさせていただくと。

26年度につきましては、県のほうも当然継続の予算ですね、用地買収とか工事については県のほうも予算を確保されておりますので、町といたしましても、それに伴う負担金というものは26年度予算のほうに計上させていただいております。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第7号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第14、議案第7号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第7号について御説明申し上げます。

一般被保険者療養給付費の増額、基金積立金などにより総額4,685万2,000円を追加する平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部については住民課長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 52ページをごらんください。

一般管理費ですが、コンピューターソフト保守委託料99万8,000円、情報センター共同処理電算委託料3万円で、102万8,000円を補正いたします。これは人件費のほうで少し減がありますのでマイナス補正になります。

続きまして、2番の保険給付費ですが、一般被保険者療養給付費が大変医療費が伸びるということで2,209万3,000円を補正させていただきます。

また、一般被保険者療養費15万1,000円を補正させていただきます。

次の保険給付費、出産育児一時金ですが、これは10名の出産を予定しておりましたが、今年度5件の給付しかありませんでしたので、210万円を減額させていただきます。

次の健康増進指導事業費は人件費です。

あと基金のほうは今全くない状況でございますので、2,000万円を基金に積み立てたいと思います。

あと償還金ですが、これは平成24年度の決算分で679万2,000円をお返しするという補正です。

あと諸支出金の繰出金で関ヶ原病院のほうへ70万円ですが、直診の運営費、夜間休日の運営費70万円を補正いたすものでございます。以上です。

○議長（中川武子君） それでは、質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第8号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第15、議案第8号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第8号について御説明申し上げます。

介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス事業、特定入所者介護サービス費等これまでの支払い状況により、各給付費等の増減の調整を行った結果などによりまして総額4,599万2,000円を追加する平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては住民課長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 64ページをごらんください。

歳出ですが、総務費の認定調査等費マイナス162万3,000円ですが、これは不破郡で設置して

おります介護認定審査会のほうの人件費、職員の異動によるものでございます。

次ですが、保険給付費、居宅介護サービス給付費ですが、補正額850万円、これは居宅介護サービス給付費の伸びによるものでございます。

2番、地域密着型介護サービス給付費360万円の補正です。これも給付費の伸びです。

施設介護サービス給付費3,060万円、これも給付費の伸びでございます。

居宅介護福祉用具購入費の15万円ですが、これも車椅子等の購入の給付費の伸びです。

居宅介護住宅改修費20万円、これも住宅改修費の伸びでございます。

居宅介護サービス計画給付費マイナス70万円、これは利用者のサービスの減でございます。

次、66ページ、介護予防サービス給付費170万円、これも給付費の伸びでございます。

介護予防サービス計画給付費、これも給付費の伸びでございます。

保険給付費、その他諸費、審査支払手数料5万円、これも利用者の増によるものです。

67ページに行きまして、高額介護サービス費110万円、これも給付費の増額によるものです。

次の特定入所者介護サービス費、これは特定施設への入所者の給付費の伸びによるもので、270万円の増です。

続きまして、地域支援事業費の1次予防事業費は人件費の減でございます。

68ページの介護予防ケアマネジメント事業費につきまして3万3,000円、これも人件費の異動によるものです。

続きまして、歳入ですが、59ページをごらんください。

保険料ですが、マイナス519万6,000円、これは保険料の収入の減でございます。思ったよりも保険料が伸びなかったということでございます。

60ページをごらんください。

3番国庫支出金、介護給付費負担金が800万5,000円の収入があります。

次、国庫支出金の調整交付金は242万円の増、地域支援事業交付金（介護予防事業）は24万4,000円の減、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1万3,000円の増、介護保険国庫補助金21万5,000円の増。

続きまして61ページ、介護給付費交付金が1,403万6,000円の増、地域支援事業費支援交付金28万3,000円の減、県支出金、介護給付費負担金772万4,000円の増、県支出金、地域支援事業交付金（介護予防事業）12万1,000円の減、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）6,000円の増。

62ページに行きまして、介護給付費繰入金605万円、地域支援事業繰入金（介護予防事業）マイナス74万8,000円、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）6,000円、その他一般会計繰入金マイナス105万6,000円。

繰入金で、介護保険基金繰入金438万5,000円。

あと繰越金が578万円。

63ページ、財政安定化基金貸付金、これは岐阜県からの借入金を500万円いたすものでございます。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 63ページの財産安定化基金貸付金ですけれども、県のほうから借りるということですが、どういう方法で返済するかという点についてはまた一般質問に委ねたいと思いますが、これ、いつ返済しなければならないのでしょうか。27年度当初で返済することでしょうか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 一般質問でされるようですのでお答えしておきますけれども、借りたものは返さなきゃいけないというのは当然のルールでございまして、これは一応無利息で借りるということになっております。その借りた分につきましては、次の介護保険事業計画の27年からの3年間で返すということになりますので、これにつきましては1号保険者の保険料分ですので、その1号保険者の分に加算させていただいて返還させていただくということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） ということは、27年度から3年間で分けて返していくという形がいいんでしょうか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 一応原則そのようになっております。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第9号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第16、議案第9号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第9号について御説明申し上げます。

介護サービス事業特別会計補正予算につきましては、臨時職員関係経費の調整によりますが、総額168万8,000円を減額する平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、人件費に関するものでありますので、細部の説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第10号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第17、議案第10号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第10号について御説明申し上げます。

管路等改修工事費の減など総額43万円を減額する平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては水道環境課長から説明いたさせます。

○議長（中川武子君） 水道環境部長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） それでは、議案第10号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額から43万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,267万4,000円とするものでございます。

議案書の77ページをごらんください。

まず歳出でございます。一般管理費につきましては、人件費の不足額を増額させていただくものでございます。

次に、維持管理費のうちの工事請負費につきましては、工事の不用額を減額させていただくとともに、財源を使用料から繰入金及び繰越金に変更させていただくものでございます。

基金積立金につきましては、基金利子の額に合わせて補正をさせていただくものでございます。

次に、前ページの歳入でございます。

使用料につきましては、各家庭の接続率が当初年度末で50%ほどに上がるような予定で予算を組ませていただきましたが、当初どおり上がらなかったということがございまして申しわけありません、190万円を減額させていただくものでございます。

基金利子につきましては、歳出と同様に利子の予定額に合わせて補正させていただくものでございます。

一般会計繰入金につきましては、使用料の減額に伴いまして、前年度繰越金を充当しても不足する分の額88万2,000円を増額させていただくものでございます。

繰越金につきましては、前年度の繰越金の残額が58万7,000円ございますので、それを増額させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 済みません、76ページでございます。

使用料で、50%ぐらいつなぎ込みが少なかったということなんです、組合長さんが組合をつくって一生懸命頑張っていると思うんですが、町の担当としてどのような施策をとられて、つなぎ込みをしてくださいという承知というんですかね、そういう方法をとられることは今後ないんですか。それだけちょっと。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 今年度につきましては、このつなぎ込みが始まりましてからそ

れぞれ年度では、23年度が49件、24年度が61件ということで、そのような状況でつなぎ込みが進んでくるものと思っておった部分がございますので、今回それが一気にペースがダウンしてしまったということがございますので、来年度に向かいますには必要なもの、水の浄化の重要性というものとか農業集落排水のメリットですね、地元の要望でつくらせていただいたということを強調させていただきまして、そういうような部分を広報等を通じましてPRさせていただくとともに、今須の組合さんのほうにそのような話をさせていただきたいと思っております。

また、まだくみ取りとか単独浄化槽というものが残っておりますので、そちらの方につきましては早急につなぎ込みをしていただけるように個別に、これも町から、もしくは今須の組合さんのほうからPRをさせていただけるような形で進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔「よろしいです」の声あり〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第11号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第18、議案第11号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第11号について御説明申し上げます。

事業費の確定に伴い、幹線管渠及び面整備工事費3,450万8,000円の減、上水道布設がえ工事負担金580万円の減など、総額4,235万5,000円を減額する平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては水道環境課長から説明いたさせます。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） それでは、議案第11号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

内容としましては、今町長が申しあげましたように、歳入歳出それぞれ4,235万5,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を4億884万5,000円とするものでございます。

まず80ページでございますが、今回の予算の補正に伴いまして地方債の限度額を7,550万円から5,090万円へ変更をさせていただきます。

続きまして、歳出から御説明させていただきます。

83ページをよろしくお願いいいたします。

公共下水道建設費でございます。給料、職員手当、共済費につきましては、人件費の不足額を増額させていただくものでございます。

次に、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金につきましては、今年度工事を野上地区と西町で一部国道を工事いたしておりましたが、その工事が完了したということ。それから委託料につきましては、柴井の一部と天満地区の詳細設計をいたしておりましたが、これにつきましても完了したということで、それに基づきまして、委託料につきまして232万1,000円、工事請負費につきましては3,450万8,000円、それから負担金補助及び交付金、これは水道の布設がえに伴います負担金でございますが、580万円をそれぞれ減額させていただくものでございます。

次に、歳入について御説明をさせていただきます。

前ページの82ページをごらんください。

国庫補助金につきましては、補助対象事業費の確定に伴いまして1,910万円の減額を行うものでございます。

一般会計繰入金につきましては、今年度の建設事業費の減額によりまして80万円を減額させていただくものでございます。

繰越金につきましては、平成24年度の決算額によりまして残りの214万5,000円の増額を行うものでございます。

町債につきましては、これも本年度事業費に基づいて借入金額を確定いたしましたので、その金額との差額分2,460万円の減額をするものでございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（中川武子君） それでは、これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 83ページの工事請負費3,450万8,000円が減額ですが、今ちょっと説明を聞きますと、全て工事は完了したと言われたと思いますけれど、何でこんな大きな数字が残る

んですか。工事差金ですか、ちょっとその辺説明をお願いします。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） これにつきましては、当初の予算の段階で若干多目に見込んでおったということがございます。実際、国庫補助金をもらってその分の工事を今現在しているということでございます。その国庫補助金の決定額につきまして、実際にこちらのほうで申請をいたして交付決定を受けるわけでございますが、こちらのほうで交付決定をした分だけの国庫補助金、交付金という形に今なっておるんですが、が決定されないという事情がございます。当初は予算としてはかなり組んでおったんですが、最終的に国庫補助金のいただける額ということで工事を終了いたしておりますので、その分の差額が若干多目に余ってくるというような状況が発生しているということでございます。その分を減額させていただくということでございます。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） それと、起債も減額しますよね。でしょう。これ、国は何も言いませんか、この工事が完了した時点で。こんだけ要りませんでしたのでお返ししますという、お借りするのを返しますという、減額するというようなことは。ああそうですかと、そんで終わっちゃいますか。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 起債につきましては、年度当初に予算案に基づきまして申請をいたしますが、その後、起債につきましては最終的な決定額ということで、うちのほうが最終的な申請をしますので、その分の起債が年度末に来るといような形になりますので、それについては特に何かというようなことはございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 当初予算にまずこのぐらい起債を借りましょうとするでしょう。それから、委託料で積算して、大体額が決まりますよね。こんだけ最終的にはお金を借りましょうとなりますよね。それはいいですよ、わかりますよ。その後にもう一回やっているかやっていないかと聞いたかったの。

○議長（中川武子君） 谷口監理官。

○監理官兼会計管理者（谷口輝男君） 私もちっと担当してないんでわからんですけど、最近、起債は許可じゃなくて協議という形になりました。例えば今の一般会計でも、6億の起債を借りるやつが4億も減らすと。それで協議して申請すればそれで許可額が決まる。今回もそ

のようなどーんと減らしても協議をして許可額を申請すればその額が借りられるということで、昔は許可でその額をある程度そんな減らしたりするとだめだったんですけど、今は協議で、11月とか10月とか、何回でも協議で向こうへ申請すればこちらの数字でいけるということになっています。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。

日程第19 議案第12号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第19、議案第12号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第12号について御説明申し上げます。

収益的支出では、特別損失として過年度分減価償却費の追加、資本的収入では、企業債の減額、下水道工事に伴う配水管布設がえ工事負担金の減額、建物等共済保険金の追加、資本的支出では、野上地内下水道工事に伴う配水管布設がえ工事ほかの減額などを内容とする平成25年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては水道環境課長から説明いたさせます。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） それでは、議案第12号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、84ページでございます。

予算第3条に定めた収益的支出の予定額に3,384万4,000円を追加し、水道事業費用を2億4,543万4,000円といたします。

次に、予算第4条に定めた資本的収入の予定額から3,130万円を減額し、3,074万6,000円とし、資本的支出の予定額から580万円を減額し、1億8,664万9,000円といたします。

これにつきましては、不足する額が1億3,040万3,000円から1億5,590万3,000円になりますので、補填する過年度損益勘定留保資金を1億2,274万7,000円から2,550万円増額しまして1億4,824万7,000円といたします。

また、予算第5条に定めた企業債の限度額5,000万円を2,000万円に改めまして、予算第6条に定めた職員給与費2,505万4,000円を2,518万4,000円に改めるものでございます。

続きまして、86ページ、87ページの補正予算明細書によりまして御説明申し上げます。

まず、86ページの収益的支出でございます。

原水及び浄水費の修繕費でございますが、これにつきましては上の谷浄水場の天井から雨漏りがしているのが発見されました。それが機器の真上に当たるため、機器の故障等の影響を考え、また消費増税が近いということでそれも考慮しまして、期間は非常に短いのですが今年度中に修繕をいたしたく、97万7,000円を増額させていただくものでございます。

次の総係費につきましては、人件費の不足額を増額させていただくものでございます。

次に、資産減耗費でございますが、過去の配水管等の滅失漏れ等がございましたので、それらを除却するために407万7,000円を増額させていただくものでございます。

次の特別損失の過年度損益修正損でございますが、今回の企業会計の制度改正に伴いまして全償却資産の確認をいたしましたところ、減価償却資産の中に誤った決算を行っているものがあることが判明をいたしました。それらを今回改正ということで、一括で処理を行わなくてはならないということでございますので、過年度分の減価償却費としまして2,746万円の補正をさせていただくものでございます。

また、同じく制度改正に伴いまして貸倒引当金の計上が必要になりますが、その算出の前提としまして、取り立て不能額につきまして整理をさせていただくために不納欠損額としまして120万円を補正させていただくものでございます。

次に、資本的収入でございます。

87ページをごらんください。

企業債でございますが、本年度の借入申込額に合わせまして3,000万円を減額するものでご

ございます。

工事負担金の下水道工事に伴う配水管の布設がえ工事負担金でございますが、本年度分の野上の下水道工事が完了しましたので、それに関連した水道分の工事費も確定しておりますので、差額分の580万円を減額するものでございます。

次の保険金でございますが、これにつきましては昨年7月に藤古川浄水場付近で落雷がございまして、その影響によりまして藤古川浄水場の第1系統の排水流量計が壊れてしまいました。これを新しいものへと取りかえを行いました。この流量計の取りかえが建物等共済保険金の対象ということで認められましたので、工事代への充当として480万円を補正させていただくものでございます。

次に、資本的支出でございますが、工事請負費につきましては、収入の工事負担金と同様に野上地区の下水道工事の完了に伴いまして不用額の580万円を減額するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第13号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第20、議案第13号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第13号について御説明申し上げます。

収益的収入では、国保調整交付金70万円の増、資本的収入では、県地域医療確保事業補助金300万円の減、企業債100万円の減、資本的支出では、医療機器購入費100万の減、奨学金貸付金300万円の減額等を内容とする平成25年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては病院事務局長から説明いたさせます。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 平成25年度の病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

議案書の92ページのほうをお願いいたします。

まず、収益的収入のほうでございますけれども、国保の調整交付金のほうから救急患者の受け入れ体制、これは大学から派遣いただいている医師の報酬に対する国保のほうからの補助ということで、当初300万を予定しておりましたけれども370万に確定しましたので、70万の増額でございます。

資本的収入及び支出につきましては、県の地域医療確保事業につきましては、医師の大学院生の先生の奨学金でございますけれども、大学のほうに再三お願いをしまして、うちに来ておっていただく大学院の先生にも院長のほうからお願いをしていただきましたけれども、やはりどうしても将来の足かせになるというか、奉職するということに対してどうしても抵抗があるということでお見えになりませんでしたので、300万を減額させていただきました。

医療機器につきましては、入札の差金に伴う起債を100万減額いたしまして、当初予算2,000万を1,900万、それに伴う100万円の減額でございます。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第14号から日程第45 議案第38号までについて（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第21、議案第14号 関ヶ原町条例の左横書きに関する特別措置条例についてから、日程第45、議案第38号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計予算までの25議案を一括して議題とします。

議案の説明に入る前に、町長から平成26年度の基本方針について説明を行っていただき、その後、提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、所信表明をさせていただきます。

本日、平成26年第1回町議会定例会が開催され、平成26年度予算を初め関係議案を提出し、御審議を願うに当たり、当面の町政運営について私の所信の一端を述べたいと存じます。

平成25年度の我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」、いわゆるアベノミクスによる一体的な取り組みのもと、個人消費などの支出の増加が生産の増加につながり、それが雇用・所得の増加をもたらすという実体経済の好循環の動きが始まりつつあります。

今後についても、大型補正予算など緊急経済対策の効果に加え、成長戦略の推進等引き続き一体的に取り組んでいくことにより、所得環境の改善、着実な需要の発現と雇用創出が図られ、個人消費は緩やかな増加が続き、企業収益が改善する中で設備投資の回復が見込まれるなど民需主導の景気回復が進むと期待されております。しかしながら、本年4月に迫った消費税増税の影響が懸念されており、引き続きその経済動向については注視していく必要があります。

県においては、3年間の行政改革アクションプランの取り組みにより、財源不足の解消とともに県財政の構造的な問題、健全化は一定のめどが立ちつつあるとし、平成26年度予算においては、「清流の国ぎふづくり」「新たな成長・雇用戦略の展開」「確かな安全・安心の社会づくり」の三本柱を軸に積極的な予算編成となりました。特に県内の主要観光地の再生という中で、関ヶ原古戦場等に対し予算が配分されたことに関しては当町としても非常に期待をしているところであります。

関ヶ原町においても、人口の減少及び少子・高齢化、景気回復の兆しはあるものの、家屋の新築等の減少などの要因から安定した税収を見込めない状況にあり、町財政は引き続き厳しい状況にあります。このような状況において健全な財政運営を進めるため、歳出の削減と歳入確保を中心としたさらなる行財政改革の推進に取り組んでまいり所存ですので、議員諸兄を初め町民の皆様の御理解と御支援をお願いする次第であります。

私は平成26年度の予算を編成いたしました。観光のまちとして再出発の年と位置づけ、仮称ではございますが、駅前観光交流館の整備や観光協会の運営補助などを盛り込み、また、前

年度から引き続き関ヶ原中学校の改築、新水源の確保、赤字から脱却できない関ヶ原病院改革等懸案事項が山積する中で、今後の財政状況を見きわめつつ、地域の特色を生かし、真に必要なとすることを重点的かつ効率的に推進し、財政危機に陥らないように注意を払いつつ、創意・工夫を持って本町が生き抜いていけるまちづくりに向けて取り組んでいくことを旨とし、的確に事業を選択し、予算編成したところであります。議員諸氏の御理解と御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、新年度における基本方針を申し上げます。

最初に、行財政改革と健全財政の維持であります。本町は、昨今の経済情勢や町内状況を考えるとき、税収増は余り見込めない状況にあり、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を行うことが求められています。病院事業や上水道事業、さらに公共下水道事業などによる借入金残高が膨らみ、今後も起債に頼らなければならない事業がある中で公債費のピークを迎える見込みであります。

今後の町行財政運営と町民の福祉を考えたときに、起債の制約を受けることは十分な施策推進ができないことにつながるため、財政の早期健全化を図ることが必要であります。施策の点検による事業の重点化や持続可能な財政運営への取り組み、行政運営の効率化を実行し、スクラップ・アンド・ビルドの考えのもと、新規事業は必要最小限に抑制するとともに、既存の事業につきましても個々の事業内容を精査し、少ない経費で最大の効果を生ずるような仕組みを見直すことや、収益を上げることが可能な事業の積極的な展開を図る等、限られた財源をいかに有効に使うかを考えていかなければなりません。行革は継続して実施し、無駄を排除しながら必要なものと欲しいものを峻別し、将来に備える安心・安全なまちづくりを眼目として進めていきたいと考えております。

第2に、観光の推進であります。古戦場のまちとして観光面の活性化が重要であり、（仮称）駅前交流館の整備を行い、観光の拠点となる観光協会の運営を充実させるとともに、ソフト面については、昨年度に引き続き笹尾山を中心としたイベント等を積極的に取り組み、より一層誘客に努めていきたいと考えております。また、地域のミニイベントの開催を働きかけ、地域住民の触れ合いと地域の活性化を図ってまいります。

第3に、関ヶ原病院の経営改善であります。地域医療のかなめである公立病院として、議会を初め町民の皆様の御理解と御支援を賜り、医療の質とサービスの向上に努め、病院施設の環境改善と病院職員の資質向上にと病院運営の改善に努めてきましたが、厳しい状況は続いております。平成26年度からの全部適用移行に向けて進めてまいりましたが、再度現行の経営体制の抜本的改革を図り、民間の経営ノウハウの導入も検討しながら、平成27年度より全部適用の運営ができるように努力していきたいと考えております。

第4に、教育の充実であります。関ヶ原中学校の改築につきましては引き続き建設工事を行

い、2学期からは新校舎において授業ができるようになり、生徒たちには新しい教育環境の中で学校生活を送れることと思います。子供の学力低下が心配される昨今ではありますが、確かな学力の定着と個性と創造力を伸ばす教育を一層進め、徳目教育の充実や教材の充実に努めていきたいと考えております。また、特色ある学校の推進や学校の魅力向上にも学校ごとに取り組んでいただき、子供たちの学力向上と楽しい学校づくりを推進していきたいと考えております。

第5に、福祉の推進であります。高齢化率が33%となった関ヶ原町では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多くなり、元気に安心して暮らせる社会づくりが必要になってくると考えております。また、出生数が年々減少する中でも、子供が心身ともに健やかに育つため、子育て支援、医療費の補助など安心して子育てができる環境整備を進める必要があります。その一環として、今年度より子育て応援給付金を支給して、出生数の増加と若年層の定住化を図ってきたいと考えております。

以上、申し上げました基本方針を念頭に置きながら、新しい時代のまちづくりのために皆さんと一緒に知恵を絞り、気概を持って取り組む覚悟でありますので、議員各位を初め町民の皆様には私の決意と気持ちを御理解いただき、温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、一括上程されました議案につきまして順次御説明申し上げます。

初めに、議案第29号から議案第38号までの平成26年度予算について御説明申し上げます。

国の平成26年度予算は、中期財政計画に沿って平成25年度予算に続き民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、めい張りのついた予算とすることとしており、そのために施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとし、義務的経費等以外の要求額を一律10%削減する一方、新しい日本のための優先課題推進枠が設けられ、要望された経費については中期財政計画に定める一般会計の基礎的財政収支の改善目標を達成できる範囲内で措置することとしています。

また、地方財政については、国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成25年度と実質的に同水準を確保することとしていますが、あわせてリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めていく必要があります、歳入面、歳出面から改革を進めることとしています。

さらに、消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応についても示されたところであり、税率引き上げによる歳入歳出両面における影響や平成26年度予算と合わせて編成される新たな経済対策も含め、今後の国の予算編成の状況や地方財政対策の具体的な内容を注視していく必要があります。

岐阜県においては、岐阜県行財政改革アクションプランの取り組みにより、持続的な財政運営の道筋がつつきつつあり、当面の政策課題に対応しつつ、必要な歳出抑制を継続するめり張り

のきいた財政運営を行うことで安定した予算編成を行うことができる状況となっています。

他方で、昨今の経済情勢に回復の兆しが見え始めているものの、消費税率の引き上げに伴う地方財政収支の動向が不透明であるなど、一般財源総額の動向が定まらない中で自然増が見込まれる社会保障関係経費に対処することに加え、成長、雇用戦略の展開や安全・安心の社会づくりなどのさまざまな政策課題への対応を検討する必要があるなど多くの課題を抱えている状況であります。

このような状況の中、本町の一般会計予算は前年比4.9%の減となっておりますが、継続事業である関ヶ原中学校建設事業によるもので、全体的には景気動向を鑑み、昨年度に引き続き緊縮型の予算としています。

歳入では、自主財源としての町税におきまして、個人町民税の減、固定資産税の増と企業業績の回復から法人町民税の増額を見込み、4.2%の増となっています。地方交付税におきましても、平成25年度法人税減収調整により5.3%増となりました。臨時財政対策債を中心とした地方債などにより必要な財源の確保を図ったところであります。

本町の財政はまだまだ先行き不透明な経済環境や財政政策の中で、税収や特に起債残高、実質公債費比率の推移を見ながら、さらに徹底した行財政改革が必要となってきております。そのため、人件費、物件費などの徹底した見直しや経常経費の簡素化、効率化を図る一方、施策の創意工夫と改善を図りながら、財政運営の合理化、適正化に意を払ったところであります。

このような結果として、平成26年度の予算規模は、一般会計43億4,380万円、特別会計56億6,805万5,000円、全ての予算総額といたしまして合計100億1,185万5,000円となったところであります。これを本年度予算と比較いたしますと、一般会計では4.9%の減となりました。特別会計等におきましては、水道事業会計が第4次拡張事業の減により減少したものの、他の特別会計等については増となり、特別会計等合計で6.1%の増となり、町予算総額では1億29万6,000円、1%の増となったところであります。

予算の大要、歳入歳出の項目別の説明につきましては、この後、担当課長が行います主要事業等の説明にも出てまいりますので、平成26年度予算提案説明、予算編成の経過に沿って別途配付することで説明とさせていただきますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、続いて議案第14号から議案第25号につきまして順次説明を申し上げます。

議案第14号につきましては、例規集を現在の縦書きから横書きに移行するため、新たに条例を制定させていただくものでございます。

議案第15号につきましては、監査日が現行では毎月7日となっておりますが、現状に合わせて毎月25日に変更させていただくものであります。

議案第16号につきましては、大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、災害派遣手

当等を支給する対象に、同法に基づく復興計画作成等のため、町に派遣された職員を加える改正を行うものでございます。

議案第17号につきましては、子供の出生数の増加と若年層の定住化促進のため、第3子以降に1人当たり10万円を給付する条例を新たに制定するものでございます。

議案第18号につきましては、乳幼児医療費助成の所得制限の対象者を直系尊属から父母のみへの改正、また重度心身障害者について所得制限を設ける改正を行うものでございます。

議案第19号につきましては、条例の支給要件と実態が不合理であり、また、来年度は短期的ではありますが臨時福祉給付金が支給されるため、条例を廃止するものでございます。

議案第20号につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の改正を行うものでございます。

議案第21号につきましては、対象事業者の投下固定資産額を引き下げることにより、企業立地促進を図るため、改正を行うものでございます。

議案第22号につきましては、道路法施行令の改正に伴い、道路占用料を徴収しない国の事業についての規定が削除されたことによる改正を行うものでございます。

議案第23号につきましては、入居者の資格を定めた条文中の法律名の改正を行うものでございます。

議案第24号につきましては、費用弁償を支払う職務に、水火災、地震等を加え、その費用弁償の額を変更する改正を行うものでございます。

議案第25号につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行により、退職報償金が一律5万円引き上げられることに伴い、改正を行うものでございます。

議案第26号から議案第28号までにつきましては、玉農業集落排水事業、今須農業集落排水事業、公共下水道事業の特別会計への繰出金の額を定めるものでございます。

以上、一括上程されました議案の説明を終わらせていただきます。

なお、引き続き担当課長に詳細説明をいたさせますが、一部議案につきましては説明を省略させていただきます。

何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川武子君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時58分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから順次説明を求めますが、議案によりましては説明を省略することもありますので、御了解願います。

それでは、議案第14号 関ヶ原町条例の左横書きに関する特別措置条例について詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（吉田和司君） それでは、議案第14号 関ヶ原町条例の左横書きに関する特別措置条例について御説明をさせていただきます。

現在の例規集を縦書きから横書きに移行するため、条例の制定をさせていただくものでございます。

左横書きにすることによりまして主な変更点ですが、第3条の数字等について「漢数字」を「アラビア数字」に改め、また第5条の表等については、表及び様式についても左横書きに改めるものでございます。第6条では、既存の条例で用いている用字、用語、送り仮名等については、内閣法制局の通知に基づき一括して改めるものでございます。

なお、県内の自治体におきましては42団体中、39団体が横書き化を実施しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） インターネットにあります例規集ですけど、それとの関連はどうなるんですか。

○議長（中川武子君） 総務課長。

○総務課長（吉田和司君） 既に今もパソコン等で見られると思います。それを全て横書きの対応にさせていただきます。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 現在、縦書きのものを横書きにして表示しておりますので、ですから、ちょっと見にくい。数字なんかは縦書きのものを横書きにして表示しているだけでございますので、今度は数字的なものも全て横書きに合わせるといふ形になります。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 3条の2番、これ億とか万が使われるということだね。例えば大きくなってくると4億円とか。今は「千円」やったやろう。「千円」も使えるの。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 普通、単位を表示する場合に、日本の場合、普通1,000円単位という形で何千円ですが、大きな数字とか、「400千円」と書くよりも「4億円」と書いたほうがわかりやすいものについては「4億円」と書かせていただくと。使い分けをさせていただくという

ことです。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第15号 関ヶ原町監査委員条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略して質疑を行います。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第16号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略して質疑を行います。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第17号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例について、詳細説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例について御説明申し上げます。

この条例は、第3子以降の児童を養育している者に10万円を支給するものです。これは、関ヶ原町で出生されたお子さんが1年以上関ヶ原に住んでいただけた場合に支給するというもので、定住化ということも図っていきたいと思います。

対象者は平成25年4月1日以降にお生まれになったお子さんで、平成26年4月1日以降に支給するものといたします。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 将来のことばかり言ってはあかんですが、例えば頑張っていたいで4子目まで挑戦された場合は、例えば10万で終わりか、そのままプラスアルファとか、そういう考え方はあるんですか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 条例第4条に書いてありますように、第3子以降でございますので、4子目でも10万円、これについては将来的にまた御意見をいただければ考えたいということです。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第18号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今まで乳幼児医療につきましては世帯合算600万以上ということでしたが、それを平成26年度より両親の収入が600万というふうに所得制限を変更いたしたいと思います。それに基づきまして、重度心身障害者に関する医療費助成、母子医療・父子医療に関しましては、県の所得制限に基づきまして所得制限を一部設けたいというふうに条例を改正いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 総務民生常任委員会のほうでそれぞれの人数を伺ったんですけれども、重度心身障害者については12人が所得制限で外れると。父子家庭が23人、母子家庭が13人ということで、重度については三十何人とかと試してみえたと思うんですけど、それぞれ何人のうち何人が所得制限で対象から外れてしまうのかを伺いたしたいと思います。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 重度心身障害者につきましては、県単独は346人がただいま受給していただいております。町単独で12人が今受給されております。父子家庭につきましては、県単で12人、町単で23人、母子は県単が112人、町単が13人でございます。ただ、母子・父子につきましては、18歳に到達されるお子さんについては26年度以降外れてくる可能性もあると思いますので、今の人数よりは多少減ることも予測されます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） この重度の方というのは大変多いと思うんですけれども、どういう状態の方が多いか伺いたいのと、父子・母子ともに所得制限は児童扶養手当が基準になっていると思うんですけれども、私、その児童扶養手当の基準そのものが低いんじゃないかなあと思っているんです。特に、父子については外れる方のほうが多いということですよ。そういう意味では、やっぱり父子といってもそんなにたくさんもらってみえるようには思えないので、その辺はどんなふうにも思ってみえるのかをお伺ひしたいと思います。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 重度心身障害者の関係ですが、身体障害者1・2・3級の方、また療育手帳をお持ちの方、B1以上の方というふうになります。重度心身の関係ですが、人工透析と特定疾病の方につきましては、また別の医療助成ということがありまして、月額1万以上はかからないというような制度もありますので、それに該当される方も中にはお見えということです。

また、父子家庭の方の所得を現在見ましたところ、かなり高額所得の方もお見えになりますし、お父さんが働いていらっしゃる方については、かなり所得については大丈夫かなあと思います。また、母子のほうの13人の方につきましても、現在、関ヶ原町の場合はそれなりの所得のおありになる方ということで、今のところそれがというふうなことはないと思います。また、お子さんにつきましては、乳幼児医療で救われてくる部分もありますので、そこでの救済ということもできると思います。以上です。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「はい、結構です」の声あり〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第19号 関ヶ原町ひとり暮らし老人お年玉支給条例を廃止する条例については、詳細説明を省略して質疑を行います。

これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第20号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

これは、後期高齢支援分のところと介護保険の部分ですが、各2万円ずつ、これは上位法によりまして決まってきておるものですが、2万円ずつを値上げさせていただくという条例です。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 済みません、支援金ということで、これは国民健康保険料と一緒に徴

収される分ですよね。ということは、前々から私は言っているんですけど、固定資産にかかる分も相当あるということですね。確認までです。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 固定資産についてもいただいているということです。均等割、平等割、所得割、資産割というふうでいただいております。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

あとありませんか。

[「ないです」の声あり]

それでは、これで質疑を終わります。

議案第21号 関ヶ原町企業立地促進条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） では、114ページのほうから説明をさせていただきます。

関ヶ原町企業立地促進条例でございますが、114ページの4行目になりますが、「卸売業」の次に、「小売業」を加えるということで、よろしく願いいたします。

まず最初でございますが、旧と新がございますので、まず真ん中に書いてございますのが、旧の対象事業者に対するものでございます。全部で4種類ございますが、まず最初の1のほうでございますが、工場のほうが、「2億円」から、左側でございますが、投下固定資産総額を「5,000万円」と4分の1に下げるものでございます。

続きまして、旧のほうの2番でございますが、流通施設または卸売施設と書いてございますが、こちらの金額を、左側でございますが、対象金額を「1億円」から「5,000万円」に下げるものでございます。

それから、同じく2番でございますが、これには卸売業は一緒になっておりましたが、この卸売業に小売業を足しまして、「1億円」から「3,000万円」へと下げるものでございます。

それから、次に試験研究施設でございますが、これも「5,000万円」から「3,000万円」に下げるものでございます。

情報サービス施設につきましては、1,000万はそのままでございます。

それぞれこれの内容につきましてでございますが、固定資産税の免除と雇用奨励金の交付ということが対象になっておりますので、それぞれ同じように下げさせていただくものでございます。

こちらのほうの条例で7番に削除と書いてございますが、増設につきましては対象をなしとさせていただきますのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番(田中由紀子君) 済みません、1つは議案資料のところで、12ページですけど、3. 小売業となっていますけど、ここは卸売施設が抜けているのか、対象にしないのか、どちらかと。ちょっと資料と条例と違っているような気がします。

それともう1つ、増設については場所を変えたらオーケーと、今使っている既存の敷地にプラスチックしたらあかんということなのでしょうか。

○議長(中川武子君) 町長。

○町長(西脇康世君) まことに申しわけございません。資料のほうの小売業とだけなっておりますが、これは条例本文にありますように、卸売業の次に小売業を加えるということでございますので、商業分類上は卸売業・小売業という分類に入れるということでございます。

それから、増設の考え方ですけれども、新築でない、例えば工場に追加で足してくる、その分類のものは対象にしないということで、新たに建てられるものは新築でございますので、新築という扱いでいかせていただきます。

○議長(中川武子君) よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、あとないようですので、これで質疑を終わります。

議案第22号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略して質疑を行います。

これより質疑を行います。

ありませんか。

[「ありません」の声あり]

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第23号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、詳細説明を省略して質疑を行います。

これより質疑を行います。

[「なし」の声あり]

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第24号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

西消防署長。

○西消防署長(田中文男君) 議案第24号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明させていただきます。

121ページ並びに議案資料の16ページをごらんください。

現行の出動手当は、警戒、訓練等に対して1回2,000円を支給しております。平成25年の第1回議会定例会におきまして、小谷議員より、消防団員の待遇改善についての一般質問に対します検討と、また、平成25年12月13日付消防庁長官名で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴う消防団のさらなる充実強化について必要な措置を講ずるよう依頼がありましたことにより、県下の各市町村の消防団の出動手当の実態等を勘案しまして、水火災、地震等の災害、警戒・訓練等に対しての出動手当を一律1,800円とする当該条例の一部改正をお願いするものでございます。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 済みません、県下の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中川武子君） 西消防署長。

○西消防署長（田中文男君） 県下の状況ですけれども、それぞれ幅がございまして、1,000円支給しているところから4,000円支給しているところまでかなり幅が多いことがございます。特に参考にさせていただきましたのは、隣町の垂井町を参考にさせていただきました。以上です。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、あとないようですので、これで質疑を終わります。

議案第25号 関ヶ原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。

西消防署長。

○西消防署長（田中文男君） 議案第25号 関ヶ原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明させていただきます。

次のページ並びに資料の17ページをごらんください。

平成25年12月13日付で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことに伴い、消防団員の退職報償金を一律5万円（最低の支給の退職報償金は勤続5年以上10年未満の団員で20万円）引き上げることとなりました。このことにより、当該条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、支給額の引き上げに伴う団員1人当たり1万9,200円の掛金の増額はございません。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第26号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから、議案第28号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは詳細説明を省略します。

続きまして、議案第29号 平成26年度関ヶ原町一般会計予算について、総括の説明を求めます。

監理官。

○監理官兼会計管理者（谷口輝男君） それでは、平成26年度関ヶ原町一般会計予算等の総括説明をさせていただきます。

お手元にございます26年度予算資料をお願いします。

まず、1 ページ目でございます。

先ほども町長の提案説明にもございましたけれども、平成26年度の予算は、特別会計を含めまして総額100億1,185万5,000円で、前年比1%の微増となっております。そのうち一般会計は43億4,380万円で、前年に比べまして2億2,420万円の減で、率としては4.9%の減の予算となったところでございます。特別会計につきましては、水道事業会計が減少しましたが、ほかの特別会計全て増額となりまして、特別会計合計では6.1%の増となったところでございます。

それでは、一般会計の歳出でございますが、資料5 ページをごらんください。

各款の前年度との比較でございますけれども、大きな増減の要因を説明させていただきたいと思えます。

まず議会費でございますが、265万円の増で、これは人件費の増でございます。

2番総務費ですが3,272万円の減、率で6.8%の減で、これは前年度の過誤納還付金の減額によります。

3番目、民生費でございますが、2,658万3,000円の増で3%の増でございます。今年度は臨時福祉給付事業2,674万8,000円等の増によるものでございます。

4番の衛生費ですが、7,684万1,000円、12.2%、大幅な増になってございますが、これは水道事業への補助金5,000万円、それから岐阜大学寄附講座等に3,000万円、それから南濃衛生等の組合への負担金の増によるものでございます。

飛んで、7番の商工費でございますが、これも6,550万3,000円、49%の増ということで、これは駅前の観光交流館の建設7,584万2,000円、それから町観光協会の設立準備金等の800万等による大幅な増になってございます。

8番の土木費でございますが、これも8,187万1,000円、20.2%の増。これも道路維持工事が

1,900万円ぐらいの増と、新幹線跨線橋の工事に対します負担金2,268万円の増、それから県営事業負担金の大幅な増、それから公共下水道の繰出金の増によるもので、かなりの増額になってございます。

9番消防費につきましては1,481万9,000円、10.9%の増で、これは新明の防火水槽の改修に関しまして950万ほどの予算を見てございますのと、不破消防組合の負担金44万9,000円等の増等によるものでございます。

10番の教育費ですが、これは5億3,709万1,000円の減額、42.2%の減ということで、これは関ヶ原中学校建設工事が今年度大幅に減少している要因でございます。

11番の災害復旧費でございますが、これは6,278万6,000円で、これは皆増ということで、25年度災害が今年度新規で見るということで全額ふえてございます。

各科目の主要事業の内容につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、9ページのほうをお願いいたします。

9ページにつきましては性質別の比較表となっております。歳出の科目の増減と大きな理由は重複するんですが、簡単に説明させていただきますと、義務的経費は余り増減はしませんでした。投資的経費につきましては、普通建設の補助事業ですが5億606万9,000円、54.6%減、これは関中建設の件によります。それから普通建設単独でございますが、8,961万2,000円、72.1%の大幅な増、これは先ほど申したように駅前の交流館と新幹線の跨線橋の工事の影響でございます。災害復旧につきましても先ほど申しましたように、皆増で6,278万6,000円ふえてございます。

それから、その下のその他経費の中で補助費なんですが、これも4,636万9,000円、かなりふえておりますが、臨時福祉給付金、それから南濃衛生組合の組合負担金と、先ほど申したように岐阜大学の寄附講座等によります増額でございます。

それから、繰出金につきましては3,127万4,000円、7.5%、これは公共下水道への繰り出しの増によるものです。

その他につきましては、維持工事とかの関係でかなりふえておりまして2,063万円9,000円、38.3%の増でございます。

以上ですが、繰出金と出資金につきましては、次の11ページに内容が記載されておりますし、また13ページのほうですが、これは基金残高の見込みの一覧を掲載しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

以上、簡単ですけれども、一般会計の歳出の概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） それでは、これより歳出について順次説明を求めますが、予算主要事業

説明一覧表に基づいて主なものを簡潔に説明を受けたいと思いますので、御了承の上、御協力願います。

なお、款の中でも担当課が分かれているところがありますので、あらかじめ指名はしませんが、何ページということを示していただき、順次説明を願います。

それでは、順次説明を求めます。

○総務課長（吉田和司君） それでは失礼します。主要事業説明一覧表の1ページをお願いいたします。

総務費の関係ですが、まず庁舎内情報化推進事業ということで、総合行政情報システムがC Sから移行した経費等を含めまして、全体で4,426万7,000円を計上させていただいております。よろしく願います。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 続きまして、今の欄の下でございますが、関ヶ原合戦祭りということで、昨年はゆかりのまち等を日置市と岡崎市のイベントがこの合戦祭りのときに同時開催でございましたが、昨年より100万円減らさせていただいて1,000万円の合戦祭り実行委員会の助成となっております。

続きまして、ゆかりのまち交流事業でございますが、これも去年と同じで桜祭り、8月の花火ツアーと2月ごろの雪プレゼント、消費税増の関係で若干ふえております。以上でございます。

○総務課長（吉田和司君） 続いて、防災無線、地域防災事業ですが、各地区に設置されております屋外拡声子局のバッテリーが約6年を経過しておりますので、その交換のため391万円を計上させていただいております。

ふれあいバス事業につきましては、町単独事業として引き続き590万6,000円を計上させていただいております。

○税務課長（若山孝幸君） 徴税费でございます。固定資産評価基礎資料整備事業1,436万7,000円のうち1,420万5,000円でございますが、固定資産評価基礎資料整備を目的とします現況データ修正業務、現況移動データ調査業務、都市調査業務、そして今回航空写真撮影も入っております、それらの委託業務でございます。

税賦課徴収業務、総合行政情報システム241万2,000円でございますが、これはソフトピアジャパンにありますデータセンターのサーバーの管理経費とシステムの利用料でございます。

土地家屋台帳管理システム94万1,000円、システムデータ更新・保守ということでございますが、税務課の窓口にありますパソコンの字絵図、土地台帳、家屋台帳などのデータ更新・保守料でございます。以上でございます。

○住民課長心得（河島玲子君） 続きまして、戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍総合システム事業769万8,000円、住民基本台帳ネットワークシステム事業156万5,000円、旅券申請受付

事務経費19万4,000円ですが、前年度に比べ794万6,000円の減を予定しております。

○総務課長（吉田和司君） 続いて選挙費ですが、岐阜県議会議員選挙が平成27年4月に予定されておりますので、3月からの準備経費として120万2,000円と、また農業委員会委員選挙が本年7月に予定されておりますので、その経費として315万9,000円を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 統計調査費でございますが、26年度は工業統計等の本調査に入って、また全国消費実態調査の本調査に入っておりますので217万8,000円を上げさせていただいております。

○住民課長心得（河島玲子君） 民生費、社会福祉費ですが、2,965万4,000円の増を見込んでおります。これは地域福祉計画策定事業に163万4,000円、人権基本計画策定事業に162万円、臨時福祉給付金給付事業に2,674万8,000円を予定しているものです。

続きまして、児童福祉費のほうですが819万8,000円の増があります。これも子育て世帯臨時特例給付金事業等で885万6,000円を見ております。

続きまして、衛生費のほうですが、病院事業会計負担金及び補助金が1億8,985万円、水道事業会計負担金及び補助金が5,000万円、岐阜大学地域医療医学講座寄付金3,000万円等による増でございます。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 引き続きまして4ページでございますが、環境衛生事業でございます。本年度まで委託事業としてやっておりましたが、平成26年度は臨時職員賃金としまして181万5,000円を計上させていただいております。

次の合併処理浄化槽設置整備補助事業でございますが、5人槽からそれぞれ各1基要望が予定されておりますので、292万6,000円を計上させていただきます。

続きまして、清掃費でございます。西南濃粗大廃棄物処理組合負担金1,930万3,000円、大垣衛生施設組合負担金2,006万8,000円、若干本年度より下がっております。塵芥収集委託事業で6,137万9,000円でございます。内容につきましては今年度と同じでございますが、消費税等の絡みがございます。若干の上昇をしております。

町指定ごみ袋でございます、357万3,000円。本年度も補正でつくらせていただいておりますが、来年度途中でなくなる予定ですので、1年分の作成を予定しております。

南濃衛生施設利用事務組合負担金1億2,999万1,000円でございます。若干の上昇をいたしております。以上でございます。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして、5ページをお願いいたします。

農林水産業費の農業費でございますが、まず中山間地域等直接支払事業でございます。こちらは町内の20地区の協定団体への補助金で、例年並みの942万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、獣害防護柵助成事業でございます。こちらは本年度も国の事業を活用し、4地域協議会が防護柵の設置を予定されておりますので、4カ所への対象の補助金と、個人で電牧柵をされるもので10区画を予定し、260万円を計上させていただいております。

続きまして、新規就農者確保事業、これは26年度新しく事業を行うものでございますが、こちらは地域農業の担い手を確保するため、新規就農者を支援する、いわゆる国の補助事業を活用するものでございます。現在35名の青年1名の予定がございますので、150万円の予算を計上させていただいております。

続きまして、畜産業費、こちらはヤギ飼育事業でございますが、26年度は今の4名体制から3名体制へと体制を縮小し、飼育及び維持管理を行っていくものでございます。1,877万9,000円を計上させていただいております。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 同じく乳製品開発販売事業でございますが、やぎ工房m a y ! m a y !に係る経費でございます。前年より若干ふえております。1,659万8,000円でございます。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして、広域農道整備事業でございます。現在、西南濃第3期工事が進捗しているわけでございます。26年度につきましても引き続き事業促進を図られますので、1,430万1,000円の負担金を計上させていただいております。

続きまして、県単土地改良助成事業でございます。こちらは県の補助金を活用し、今須地内で農道の舗装を予定しているものでございます。309万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、集落センター維持事業でございます。こちら、26年度につきましても指定管理業務80万円に加えまして、北部集落センターの防水工事を実施するに当たり、450万円を計上させていただいております。

6ページをお願いいたします。

林業費でございます。町単独間伐推進事業でございますが、こちらは間伐事業を実施するものでございますが、今年度は15ヘクタールを予定しているものでございます。こちらは森林組合へ委託するものでございますが、218万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、有害鳥獣捕獲事業でございます。こちらは有害鳥獣の捕獲及びカモシカの捕獲の補助でございますが、25年度の実績に伴い、年々捕獲頭数も増加をしているという状況でございますので、1,072万1,000円を計上させていただいております。

次に、林道維持補修事業でございます。こちらは下土林道の入り口におきまして、一部250メートルについて舗装をさせていただきたいということで450万円を見込んでおります。

続きまして、山のみち地域づくり交付金林道事業でございます。こちらにつきましても、今現在明神の森の付近で県が事業主体となり事業を推進させていただいておりますので、そちらに

伴う負担金も含め1,061万5,000円を計上させていただくものでございます。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 続きまして7番の商工費でございますが、主なものだけを説明させていただきます。

まず太陽光のほうでございますが、これは25年度から始めさせていただいたものでございますが、1キロワット当たり2万円で、4キロまでということで8万円の3件分を見させていただいております。

それから町商工会助成事業でございますが、26年度は去年より100万ふえておりますが、プレミアムの商工券を年に2回発行するということで100万円ふえて1,000万円とさせていただいております。

住宅リフォーム補助金でございますが、これは26年度初めてでございますが、要綱によりますが、町内の業者の方が20万円以上かかるような工事をやられた場合、1割ということで2万円から、限度額が1割ということで100万円まででございますが、それに対する補助金を10万円の10件ということで、補助は町の商工会の商工券にて渡す予定でございます。

その下の起業支援型雇用創造事業でございますが、これは25年度の補正で上げさせていただきましたが、債務負担ということで26年度分2,430万円を計上させていただいております。

観光協会運営補助金でございますが、これは観光協会を25年度今月までにつくるということで、26年度からの運営資金等がございませんので、800万円の補助をして運営をしていくということでございます。

続きまして、賑わいまちづくり創造事業でございますが、これは社会資本事業ということで、国・県の補助が4割、200万円上げてございますが、今まで笹尾山をメインでイベント等を行わせていただいておりますが、それ以外の地区でイベント等を行いながら観光客誘客を目的とした事業を行うものでございます。

その下で、地域資源を生かした観光振興事業ということでございますが、これも4割の補助の中で行うものでございまして、人材育成を図るための事業でございます。

それから、一番大きなものになりますが、駅前の観光交流館建設事業ということでございますが、工事費6,000万円を含む設計委託料が600万、あと中の備品等が900万、その他事務経費ということで総額7,584万2,000円を上げさせていただいております。

それ以下は毎年の事業等でございますので、省略をさせていただきます。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 7ページをお願いいたします。

土木費の道路橋梁費、町道維持補修事業でございますが、こちらは橋梁長寿命化策定、一昨年計画をいたしました。26年度につきましては、それに伴う2つの橋の補修工事を含む町道の維持工事費で5,551万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、道路橋梁新設改良事業でございます。こちらは、新幹線の跨線橋耐震補強工事

の委託料及び町内の町道改良事業を含めまして5,568万円を計上させていただいております。

続きまして、県事業負担金でございます。こちらは県道牧田関ヶ原線の道路改良と中小橋の事業推進を県にて行っていただいておりますので、その事業費に対する負担金といたしまして3,795万円を計上させていただいております。

続きまして、河川費でございます。こちらの県営急傾斜地崩壊対策事業でございますが、こちらは今須新明地内におけます急傾斜地崩壊対策事業費、県が事業主体で行っていただいておりますが、その事業に対する負担金といたしまして800万円を計上させていただいております。

続きまして、都市計画費でございますが、こちらは公共下水道事業特別会計への繰出金といたしまして2億2,803万5,000円を計上させていただいております。

○**参事兼地域振興課長（高木博之君）** 続きまして、同じく都市計画費でございますが、地籍調査事業ということで、これは26年度から準備段階としてこちらに上げさせていただいておりますが、皆様に周知徹底等、また地籍全体計画の策定業務などを慎重に行うためのものを58万3,000円ということで新規で上げさせていただいております。本格的に現地に入るのは27年度以降となりまして、27年度にはまだそちらの基準点などを設けさせていただき、28年度からは個別の地区の1筆調査等に入る予定でございます。

○**社会教育課長心得（岩田英明君）** 公園管理費です。桃配運動公園管理事業としまして1,493万3,000円を計上させていただいております。その中で、工事請負費としまして600万円を計上しておりますが、その内訳として、野球場の照明改修工事111万2,400円、それと野球場側のトイレのバリアフリーの改修工事、こちらは清流の国づくり補助金を2分の1ですが見込んで実施を予定しております。398万8,000円でございます。以上です。

○**西消防署長（田中文男君）** 引き続き7ページをごらんください。

消防費です。消防費の消防施設費といたしまして、今須の新明地内の防火水槽の改修工事ということで、委託料と改修工事請負費を951万2,000円計上させていただいております。内訳は、防火水槽単独の工事ではなく、防火水槽と一緒に産業建設のほうと協議をいたしまして、水路と町道の改修工事もあわせてこの951万2,000円の中に入っております。内訳を申しますと、防火水槽の単独の委託料は86万4,000円、町道・水路の委託料は64万8,000円、合わせて151万2,000円。改修工事のほうですけれども、防火水槽の工事請負費は600万円、町道分の工事請負費は200万円、合わせて800万。トータル951万2,000円となっております。

そのほか災害対策事業といたしまして146万円。内訳は、災害用の備蓄物品の購入、これは非常食です。そのほか災害用の備品等といたしまして、避難所のパーテーション等と毛布を購入予定でございます。以上です。

○**教育次長兼学校教育課長（山田 満君）** 同じページでございます。教育費でございます。事

務局費ですが、事業内容は変わりはないんですけれども、語学指導員設置事業513万2,000円、これにつきましては26年度に交代されるということがありますので、それによりまして旅費等々が若干ふえるということでございます。

次、8ページをお願いします。

留守家庭児童教室事業は同じ事業内容ですので省略をするということで、小学校費でございます。この中で、小学校施設整備事業につきましては、それぞれ関ヶ原小学校と今須小学校の施設修繕といったものでございます。内訳としまして、関小が138万と今須小が17万1,000円ということでございます。

次、下でございますけれども、小学校備品等整備事業343万3,000円、これにつきましては庁用備品、給食用備品として93万6,000円、児童図書としまして108万3,000円を予定しております。

続きまして、中学校費に移ります。これも事業内容等々は変わりはないということで、その中の中学校施設整備事業708万円、これにつきましては、関ヶ原町中学校柔剣道場の耐震補強計画と設計ですけれども、これに548万円を計上させていただいております。

あとそれぞれの施設修繕等々ということで、関中には117万4,000円、今須中学校には42万6,000円ということでございます。

その下の中学校備品等整備事業438万3,000円につきましては、給食用備品として178万8,000円、あと図書としまして116万を見込んでおります。

その2つ下です。学校給食費助成事業、24年度から始めまして26年度でちょうど3年目になると思います。これも月1,000円の11カ月分と、1人当たり1万1,000円の補助ということで計上させていただいております。187名を予定しております。

次の中学校建設事業でございます。これも総務民生委員会でも御報告をいただきました平成25年と26年の2カ年事業で、ことし7月下旬から8月、夏休みにかけて引っ越しをして、9月から新しい校舎で勉強していただくという計画でございます。ことしの事業費につきましては3億5,470万円を予定しております。財源内訳としまして、国・県支出金が4,699万6,000円で、地方債が2億230万と。それとその他で1,000万と。一般財源が1億でございます。

幼稚園費でございます。幼稚園施設整備事業、これにつきましては392万5,000円を計上しております。これは園舎の耐震補強の設計ということでございます。これに283万円を計上させていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○社会教育課長心得（岩田英明君） 続きまして、社会教育費に参ります。

主なものとしたしましては、9ページのふれあいセンター管理事業2,274万4,000円、こちらですが、施設設備改修工事としまして285万円計上しております。これの内訳としたしまして

は、ふれあいセンターの中には全てで23のトイレがございまして、そのうち洋式トイレは4カ所のみでございます。随時洋式のトイレに変更をしていくということで、利用度の高いセンターの北側の1階、こちらのトイレまず3台を洋式化するという事で150万円を計上しております。それと、空調リモートユニットの取りかえ工事が135万円ということで計上をさせていただいております。

続きまして、保健体育費ですが、次のページの10ページをお願いいたします。

こちらは運動広場管理事業としまして232万3,000円計上しておりますが、この中で今須運動広場、今須保育園の隣の駐車場ですが、かなり舗装が傷んでおりますので、こちらの舗装の工事を160万円で行いたいと思っております。以上です。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 同じく10ページの災害復旧費でございますが、こちらの農業施設災害復旧費でございます。先ほど補正をお願いをさせていただいた工事関係の費用でございますが、3つの頭首工の災害復旧事業工事費といたしまして6,278万6,000円をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（中川武子君） それでは、次に歳入全般について説明を求めます。

監理官。

○監理官兼会計管理者（谷口輝男君） それでは、引き続き一般会計歳入の説明をさせていただきます。先ほど使いました予算資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

まず最初に、1番町税でございますが、全体で14億1,131万1,000円、5,716万9,000円の4.2%増になってございます。

町民税におきましては、町長も説明がありましたように、町民税がちょっと減少になりましたが、法人町民税が3,500万ほどの増ということになっておりまして、ふえてございます。

譲与税、交付金につきましては、地財計画等、それから実績によりまして予算化されております。

飛んでいただきまして、10番の地方交付税ですが、5,000万の増、5.3%の増ということで、これも説明がありましたように、25年度の法人税の減少の部分と近年の実績により5,000万の増を計上してございます。

飛んで14番の国庫支出金ですが、これも1,950万の減ということで、これは主なものとしては関中の環境改善の交付金が大幅な8,999万6,000円の減ということで減っておりますが、ふえた部分の臨時交付金とか社会資本の交付金がふえておりまして、1,950万の減となっております。

それから15番の県支出金ですけれども、これは6,098万7,000円、33.3%の増ということで、これは地域医療確保の寄附講座1,000万円の増とか、農業用施設災害復旧の5,900万円の増によるものでございます。

それから、18番繰入金でございますが、今年度は1億円減額されておりますが、これは財調1億円の減と教育施設が6,000万の減、それから廃棄物が4,000万の増と病院基金が2,000万の増で1億円の減となっております。

繰越金につきましては、例年5,500万前後の予算を見ておりますが、今年度は1億円ということで4,500万の増を見込みました。

それから、21番の町債につきましては3億680万の減、35.3%の減ですが、これも関中の関係で4億円の減によるものでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思えます。

8ページにつきましては、いつも説明してはいますが、性質別の比較でございます。自主財源と依存財源の円グラフでございますけれども、26年度は7ページのほうの比較表もありますけれども、関中の建設が減りましたということで、補助とか起債の減によりまして依存財源と自主財源が半々というような形になってございます。

以上、簡単でございますけれども、歳入全般の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（中川武子君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。

次に、議案第30号 平成26年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 後期高齢者医療につきまして、総額1億470万円、前年度に比べまして30万円の増でございます。これは保険事業費、75歳以上の方のすこやか健診の受診率が非常に低いということで、26年度は健診を受けていただきたいということで増額をしております。以上です。

○議長（中川武子君） 議案第31号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 国民健康保険の予算ですが、総額10億1,630万円、前年度に比べ550万円の増額でございます。これは主に共同事業拠出金の増額によるものでございます。以上です。

○議長（中川武子君） 議案第32号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 介護保険の予算でございますが、総額6億8,150万円、前年度に比べ4,560万円の増でございます。これは主に給付費の増によるものでございます。

○議長（中川武子君） 議案第33号 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 介護保険サービス事業特別会計でございますが、総額1億4,110万円、前年度に比べ730万円の増でございますが、これはサービス収入は減額しておりますが、繰越金が前年度に比べ520万円増ということで、全体で730万円の増額となっております。以上です。

○議長（中川武子君） 議案第34号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計でございます。歳入歳出予算の総額は1,810万円でございます。

15ページでございますが、主なものとしまして、処理施設・マンホールポンプ電気料150万3,000円、処理施設維持管理委託料348万3,000円等でございます。以上でございます。

○議長（中川武子君） 議案第35号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算でございます。

16ページでございますが、歳入歳出の総額は4,550万円でございます。主な支出といたしまして、玉農業集落排水と同様でございますが、処理施設・マンホールポンプの電気料324万9,000円、それから処理施設維持管理委託料が864万6,000円でございます。以上でございます。

○議長（中川武子君） 議案第36号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は5億240万円でございます。

16ページでございますが、まず歳出の内訳としまして、公共下水道施設管理事業8,748万1,000円でございます。これも浄化センターのマンホールポンプの電気料等です。788万1,000円と290万8,000円でございます。それと、施設維持管理業務等委託料としまして5,419万1,000円、処理施設維持管理工事としまして261万8,000円を計上いたしております。

続きまして、公共下水道の建設事業でございます。幹線及び面整備管渠工事としまして1億7,200万円でございます。これにつきましては、野上地区の下水工事をやっておりますが、国道から南の残りの部分の工事と国道沿い、北側になります。残りの部分の工事がございます。それと、一部本年度は委託によって設計いたしました柴井、天満地区の部分を計画いたしております。

それから、次に浄化センター長寿命化計画策定技術援助協定料800万円でございます。これにつきましては、その下の下水道総合地震対策計画策定技術援助協定料1,200万円と同時ということで、下水道施設の耐震化を図っていく上でその計画を策定することによりまして国庫の補助がつくということで、その耐震化とあわせて設備等の長寿命化を図っていくということで、効率的な更新ができるということで来年度策定をするというものでございます。以上でございます。

○議長（中川武子君） 議案第37号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計予算の説明を求めます。
水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 平成26年度関ヶ原町水道事業会計予算でございます。

同じく16ページで、4条予算、資本的支出についての主なものの説明をさせていただきます。第4次拡張整備工事（管渠）としまして、本年度平井の配水池から600メートルほど送配水管の工事をいたしておりますが、その延長ということで約1,639メートルでございますが、山中地区をやる予定でございます。平井藤古川までの送配水管を延ばしますが、その実施設計をいたしますので、その分の750万円でございます。

その下が、平井藤古川間の送配水管の整備工事ということで、約500メートルほどでございますが、延長をする予定で4,250万でございます。

それから、これも4次拡張整備事業の一つといたしまして、陣場野地区で今75ミリの管ということで若干水の流れが急な場所がございます。いろいろと影響が出ておりますので、その場所につきまして150ミリにかえるということ、これが270メートルございますが、これが900万円でございます。

続きまして、藤古川浄水場の改修整備工事ということで、塩素注入設備の改良、濁度計の検水位置の変更、それから送配水管の分離ということで工事を予定しております。これが1,300万円でございます。

続きまして、平井配水池電気計装設備更新工事ということで1,300万円を予定しております。以上でございます。

○議長（中川武子君） 議案第38号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計予算の説明を求めます。
病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 平成26年度からの病院事業会計につきましては、水道会

計と同じでございますけれども、新公営企業法の新基準に基づく財務諸表等の作成になっておりますので、大きな改正の点については、また後日御説明をさせていただきたいと思っております。

17ページの主要事業のところ、4条予算の資本的な事業につきましては、1つは北棟の3階、現在医局になっておりますけれども、そこを有効的に使うという、南3階が現在休棟しておりますけれども、そこへ医局が動いていただいて、医局の後のオープンスペースでございますから、そこをリハビリに特化した形のデイサービス事業を秋以降に立ち上げたいということで、現在その調整に入っております。それに伴います工事請負費と、もう1つ、医療情報システム、電カルオーダーリングのシステムでございますけれども、導入して7年ということでクライアントの契約、ハード、サーバーの機械の更新がもうできないということで、新しく全てを更新するという形で電子カルテオーダーリングのシステムの更新が器械備品として1億8,700万、これにつきましては起債の事業と合わせて国保調整交付金の特別事業で一応4,000万の補助金を申請する予定でございますけれども、現在のところ、国のほうに事業申請を起こすということで、当初予算では国・県支出金で4,000万、起債で1億3,400万等をお願いしております。

奨学金につきましては、25年度と同じように大学院生の奨学金と看護師の奨学金を補助金をいただきながら運用したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（中川武子君） これで平成26年度の予算関係の説明を終了します。

日程第46 請願第1号について（提案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中川武子君） 日程第46、請願第1号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願についてを議題とします。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） それでは、要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願書の紹介趣旨説明を行わせていただきます。

社会保障制度改革推進法は、税と社会保障の一体改革という名のもとに消費税の増税と社会保障の削減を推進していくものです。年金、医療、介護、子育てなど社会保障全般について1年以内に措置を講ずるということから、今国会にこの介護問題については法案が提出されております。

今回の請願の趣旨は、その中の介護保険制度での介護1、2、3、4、5、その手前に要支援者1、2というのがありますけれども、その要支援者を介護保険給付から外して市町村が主としてやっております地域支援事業に移行するというので、これについて反対の意見を上げてほしいという内容です。

今回の制度変更については、公的介護に対する国の責任を投げ捨てるものだとの批判が起っています。組合の連合は、保険料を払うことによって介護認定を経てサービスを受ける権利が保障されるという社会保険制度の原理を逸脱するものとして今回の改定に反対する方針を決めました。

保険給付であれば認定を受けた人には受給権がありますので、サービスの利用が予算を超えても打ち切ることはできません。先ほど成立いたしました関ヶ原町の介護保険も500万足りなけれども、サービスは提供するということになっております。そうした義務が国や県、町にあるわけです。また、厚生労働省幹部は保険給付と事業は全く違うと。事業は単なる予算に過ぎず、予算が切れたらサービスを打ち切ることも可能だと指摘をしております。サービスの質についても、保険給付には全国一律の基準があります。通所介護事業所なら機能訓練室や相談室などを設け、一定数以上の生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員を置かなければなりません。ホームヘルパーとして働くにも130時間の初任者研修を受け、試験に合格する必要があります。市町村任せではこれらの基準が取り払われ、市町村によってはサービスの最低水準が保たれなくなるおそれがあります。

国は、当面、保険制度の中で財源は確保すると、今までと変わらないと説明しておりますけれども、それはあくまで当面であって、厚労省の資料によりますと、自然増予測の伸び率約5%から6%を、今回の改定によって3%から4%に抑えることを目安として努力をするというふうに示しております。つまり、将来的には全体として費用を削減していきたいということにはほかなりません。

市町村によって給付内容に格差が出るようなことがあってはならないと思います。この請願の趣旨をぜひ御理解いただきまして、議員の皆さんには採択していただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの趣旨説明に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。請願第1号は、会議規則第91条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、請願第1号は、総務民生常任委員会に付託の上、審査することに決しました。

散会の宣告

○議長（中川武子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明12日から18日までの7日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明12日から18日までの7日間は休会とすることに決しました。来る3月19日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。なお、一般質問の締め切りは14日正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時28分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員